

消防・防災の今を知る Fire Equipment & Safety Center of Japan

月刊 フェスク

5
2026

一般財団法人
日本消防設備安全センター



特別寄稿

「やさしい日本語」の可能性 インクルーシブ防災の観点から

消防庁のうごき

リチウムイオン電池対策の取組状況

表紙に寄せて

描写地…静岡県富士市
 絵文…宮代隆夫（大調和会・会員）

茶畑と富士

表紙絵の大淵笹場は、電線のない茶畑と、茶畑越しの富士山が撮影できる絶景ポイントとして有名である。車で行けばスムーズだが、路線バスで行くと、富士駅から四〇分、曾比奈下で下車し、案内板に従って歩くこと二〇分、暗い杉林を抜けると、やっとお目当ての景色が現れる。標高は三三八メートルで「ささば」と立札にある。

「夏も近づく八十八夜」という茶摘歌は、明治四五年、尋常小学校唱歌・第三学年用として発表された。八十八夜とは、立春から数えて八八日目に当たる日のことを言うが、例年五月二日前後に当たる。ちょうど新茶の出回る季節で、初物のお茶を飲むと一年間無病息災で過ごせるという。

大淵笹場では、毎年五月三日に「おおぶちお茶まつり」が開催される。このころになると茶の新芽が育ち、茶の明るい緑と、雪を頂いた富士のコントラストが楽しめる。また茶摘み娘が茶を摘む景色を撮影できるサービスもある。外国人観光客にとって富士山は憧れの場所であり、富士山をバックに何枚も記念撮影をする。しかし富士山は気まぐれだから、下界は晴れていても富士山に雲がかかるというのはよくあることなので、きれいな富士山に巡り合えるかどうかは運次第である。

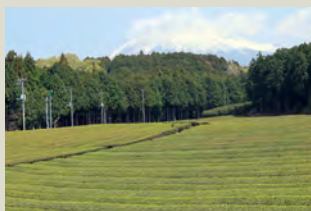
我が国のお茶の歴史は、最澄や空海が唐に留学した際に、お茶を持ち帰ったのが始まりとされている。鎌倉時代に栄西禪師が「喫茶養生記」を著し「茶は養生の仙薬なり」と茶の効用を紹介したため、お茶への関心が高まった。

徳川家康は、晩年を駿府城で過ごしたが、隠居の身で茶の湯を楽しんだ。静岡市では秋に「駿府本山お茶壺道中行列」として、久能山東照宮に茶を奉納する儀式が行われている。

清水地域で本格的にお茶が栽培されるようになったのは、明治初期のころで、日米修好通商条約により外国との貿易が始まり、お茶は生糸と並び日本を代表する輸出品となった。明治四三年、清水港はお茶の輸出量日本一を達成した。

平成一八年静岡市は「静岡市お茶のまちづくり宣言」を行い、平成二〇年「静岡市めざせ茶どころ日本一条例」を制定している。残念ながら令和六年静岡県は荒茶（摘んで蒸した後で乾燥させた茶葉）の生産量で鹿児島県に抜かれ二位となった。がんばれ静岡。

桃の花咲く茶畑



茶畑



茶畑と富士

ガス消火設備点検のマストアイテム!

これからの
液面計は
超音波!!

PUSH

詳しくはコチラから



軽量・コンパクト!

放射線不使用で
届出不要!

安全で取扱いも簡単!



予防技術検定のための 消防予防概論

好評
発売中



■A4判 173頁
■定価 2,820円(税込)



■A4判 280頁
■定価 3,740円(税込)



■A4判 329頁
■定価 4,070円(税込)



■A4判 542頁
■定価 4,950円(税込)

消防予防業務の今すぐ「知りたい」がここにある！

査察業務をゼロから知りたい、勉強し直したい方はコチラ！

2訂版 見てわかる！ **ささつの本**

自信を持って現場へGO！

福岡市消防局 編著

◆B5判／352頁 ◆定価3,080円（本体2,800円＋税10%）

☆「そもそも立入検査ってどこに行くの？」という疑問にも丁寧に回答！アポイントの取り方や名刺交換等、具体的に解説。

☆消防法施行令第8条の全部改正に対応し、新令8区画を図表で詳しく解説！



火災報告で迷っている方はコチラ！

令和7年版

火災報告取扱要領 ハンドブック

防災行政研究会 編

◆B5判／464頁 ◆定価3,190円（本体2,900円＋税10%） 内容現在 令和7年2月1日

☆「火災報告取扱要領の解説」は、事例も豊富に盛り込み、分かりやすく解説！

☆重要項目に解説・参考条文付き。



設備基準について知りたい方はコチラ！

12訂版

消防・建築設備早見帖

消防法規研究会 編集 内容現在 令和6年12月1日

◆ポケット判／248頁 ◆ビニールクロス装 ◆定価1,980円（本体1,800円＋税10%）

☆消防・建築防災設備の設置又は措置について、消防法関係及び建築基準法関係の両面から一目で分かるよう編集した使いやすいポケット判！

☆【消防法関係】消防法施行令第8条区画について改正（R6.1.17政令第7号）。

☆【建築基準法関係】特定主要構造部、建築副主事について改正（R4.6.17法律第69号、R5.6.16法律第58号）。



 **東京法令出版株式会社**

東京法令出版公式X
(旧Twitter)アカウント

 **@tokyo_horei**

お申込みは
こちらから

インターネットでお申込み

 <https://www.tokyo-horei.co.jp/>

(最新情報等もホームページをご覧ください。)

お電話でお申込み

0120-338-272 0120-338-923

(携帯電話からもお申込みできます。)

FAXでお申込み

特別寄稿

2 「やさしい日本語」の可能性 インクルーシブ防災の観点から

..... 明星大学 人文学部国際コミュニケーション学科 准教授 菊池哲佳

消防庁のうごき

9 リチウムイオン電池対策の取組状況

消防庁予防課予防係 櫻川成大

安全センターのうごき

11 令和8年度 消防設備士オンライン法定講習について

..... 一般財団法人日本消防設備安全センター業務部講習課

現場レポート

12 民間協力による実戦型人材育成 ～消防用設備等実技研修～

..... 静岡市消防局消防部査察課査察係

エッセイ

16 人に優しく、寄り添い、楽しい消防団を目指して

..... 京都市中京消防団長 杉下浩教

消防行政情報 [第9回] 予防業務優良事例表彰

20 住警器設置率ワースト1からの挑戦

..... つがる市消防本部予防課 木村幸司

違反是正

24 告発し、起訴されたにもかかわらず、営業を続けた 物販店舗に係る事例

..... 高崎市等広域消防局予防課予防査察係 早川響平

事例研究

30 無電柱化道路に面した建物において複数箇所から 発生した漏電火災

..... 大阪市消防局予防部予防課 調査鑑識 宮原一也

35 Coffee Break “守られる人から、守る人へ”

日本消防設備安全センター企画研究部 櫻井洋子

36 製品情報 コンセントに差し込むだけで分電盤タイプと同等の性能が得られる 感震ブレーカー[震太郎]

..... 大和電器株式会社

40 全国の消防から ジャガー横田さんを一日消防署長として迎え火災予防トークショーを開催

..... 東京消防庁・荒川消防署 ほか

41 トピックス 2026年度全国統一防火標語は「火の確認 いい日を支える いい習慣」

..... 一般社団法人日本損害保険協会

42 第22回地域の防火防災功労賞における受賞団体の取組について

..... 東京消防庁防災部防災安全課

45 安全戦隊FESCLレンジャー 〈第15話〉カモ虎課長大活躍の巻

46 伝言板 令和8年度 住警器等配付モデル事業実施地区の募集について

..... 一般社団法人全国消防機器協会

47 令和8年度 消火栓配付モデル事業実施消防本部の募集について

..... 一般社団法人全国消防機器協会

48 令和8年度 国土交通大臣登録講習「防火設備検査員講習(学科講習)」のご案内

..... 一般財団法人日本建築防災協会

49 令和8年度 自家用発電設備専門技術者受験(講習・試験)について

..... 一般社団法人日本内燃力発電設備協会

表紙に寄せて “茶畑と富士”

宮代隆夫

やさしい日本語の可能性 インクルーシブ防災の観点から



明星大学人文学部国際コミュニケーション学科 准教授
菊池哲佳
2000年より仙台国際交流協会（現在の仙台観光国際協会）で、多文化共生の地域づくりに取り組む。東日本大震災では、仙台市災害多言語支援センターの運営に携わった。2025年4月より現職。博士（政策メディア）。

1. はじめに

近年、「やさしい日本語」という考え方が、防災、行政、医療、観光などのさまざまな場面で聞かれるようになってきている。

「やさしい日本語」とは、1995年の阪神・淡路大震災の際に、多くの外国人被災者に日本語での災害関連情報が伝わっていなかった反省から生まれたコミュニケーションの手段である。以降、新潟県中越地震（2004年）や東日本大震災（2011年）を経て、災害時の「やさしい日本語」での発信の取組みが全国に広がった。一方、平時の「やさしい日本語」での情報発信も、2000年代に入ってから、自治体や国際交流協会で行われている。

本稿では、そのような背景を踏まえ、「やさしい日本語」の基本的な考え方や、その活用事例を紹介する。その上で、外国人に留まらず、高齢者や子ども、障害者など「誰も取り残さない」インクルーシブ防災の実践としての「やさしい日本語」の可能性について述べたい。

2. 「やさしい日本語」の誕生と普及

「やさしい日本語」は、日本に暮らす外国人の増加や、災害時における多言語対応の限界といった課題を背景に、円滑な情報伝達を図るために生まれた。弘前大学「減災のための『やさしい日本語』研究会」では、「やさしい日本語」を「普通の日本語よりも簡単で、外国人もわかりやすい日本語」（減災のための「やさしい日本語」研究会2016）⁸⁾と定義している。また、松田ほか（2000）⁹⁾では、外国人被災者への聴解実験を実施し、原文（A）を、言い換え文（B）に改めることによって、理解率が29.3%から90.7%へと飛躍的に向上したとして、「やさしい日本語」の有効性について論じている。

（A）原文（NHKニュース原稿より）

けさ5時46分ごろ、兵庫県の淡路島付近を震源とするマグニチュード7.2の直下



写真1 東日本大震災における仙台市災害多言語支援センターでの翻訳活動(仙台観光国際協会提供)

型の大きな地震があり、神戸と洲本で震度6を記録するなど、近畿地方を中心に広い範囲で、強い揺れに見舞われました。

(B) 言い換え文

今日、朝、5時46分ごろ、兵庫、大阪、などで、とても大きい、強い地震がありました。地震の中心は、兵庫県の淡路島の近くです。地震の強さは、神戸市、洲本市で、震度が6でした。

阪神・淡路大震災以降、「やさしい日本語」はさまざまな災害の現場で活用されるようになった。2011年の東日本大震災でも「やさしい日本語」での災害関連情報の提供が行われている。当時、筆者は宮城県仙台市に拠点を置く国際交流協会のスタッフとして、外国人被災者への情報提供や相談対応に携わった。仙台市が設置した「仙台市災害多言語支援セ

ンター」に集まったスタッフと市民ボランティアは、外国人被災者に必要な情報を英語、中国語、韓国語、および「やさしい日本語」に翻訳し、ラジオ、インターネット、電話、避難所巡回等を通じて情報提供を行った。

仙台国際交流協会の調査報告書(2012)⁴⁾では、仙台市災害多言語支援センターにおける事業の一環として行われた「やさしい日本語」でのラジオ放送について、「ゆっくり、やさしい日本語なら理解できる。『これからやさしい日本語で流します』を聞くと安心」という仙台に住むブラジル人女性の声が紹介されており、安心を届ける「やさしい日本語」の意義が見出される。

東日本大震災以降も、災害時の情報伝達に「やさしい日本語」が活用されている。能登半島地震(2024年)では、兵庫県のテレビ局「サンテレビ」が、「やさしい日本語」や多言語で津波の避難を呼びかけるVTRを流した※1。



写真2 サンテレビでの「やさしい日本語」による避難の呼びかけ

このVTRの中で、アナウンサーは「命を守るため今すぐ逃げてください。できる限り高いところに逃げてください」と「やさしい日本語」で繰り返し避難を呼びかけている。

このように、阪神・淡路大震災を契機に生まれた「やさしい日本語」は、日本社会がさまざまな自然災害を経験する中で着実に広がり、災害時のコミュニケーションに生かされるようになっていく。

3. 「やさしい日本語」のガイドライン・ポイント

「やさしい日本語」は災害時のみならず、平時のコミュニケーションでも有効であるという考えから、2000年代以降、自治体や国際交流協会、市民団体等が普及に取り組んでいる。出入国在留管理庁と文化庁では、「やさしい日本語」への書き換えガイドライン、話し言葉のポイントについて表1のとおりまとめている。

ここで留意したいのが、表1はあくまでもガイドラインやポイントであり、「やさしい日本語」を単なるマニュアル的な表現の置き換えとして捉えるべきではないということである。言うまでもなく「外国人」といっても

多様であり、何が「やさしい日本語」であるかは人によって異なる。例えば、漢字圏出身の外国人と、非漢字圏出身の外国人では、日本語での漢字に対する理解度や抵抗感が異なるであろう。あるいは、日本での在住期間や、学校や企業などの所属、ライフスタイルによっても異なるであろう。また、「やさしい日本語」を「普通の日本語」とは異なる「特殊な言語」として捉え、「何が『やさしい日本語』なのか」にこだわることは、かえってコミュニケーションの妨げになりかねず、本末転倒である(菊池2019)²⁾。「やさしい日本語」の本質的な意義は、その方法論ではなく、「優しい」気持ちで(相手への配慮やリスペクトをもって)、「易しい」表現で(わかりやすい、簡単な表現を用いて)コミュニケーションを図ろうとするマインドにあると言える。

4. 多文化化する地域社会と「やさしい日本語」

近年、地域社会ではますます多様な言語・文化を背景にもつ人が暮らすようになっており、「やさしい日本語」の必要性も増している。日本に暮らす外国人は、阪神・淡路大震災の前年の1994年末には1,354,011人^{※2)}であっ

表1 「やさしい日本語」のガイドライン・ポイント

○書き言葉(書き換え)のガイドライン(出入国在留管理庁・文化庁2020)

- ステップ① 日本人にわかりやすい文章
- ・情報を整理する
 - ・文をわかりやすくする
 - ・外来語に気を付ける
- ステップ② 外国人にもわかりやすい文章
- ・文をわかりやすくする
 - ・言葉に気を付ける
 - ・表記に気を付ける
- ステップ③ わかりやすさの確認
- ・日本語教師や外国人に、わかりやすいかどうか、伝わるかどうかをチェックしてもらう。

○話し言葉のポイント(話し言葉のやさしい日本語の活用促進に関する会議2022)

- (1) はじめの心得 …………… 内容を整理し、相手に配慮する
- (2) 聴き方の心得 …………… 相手の話をしっかり聴く
- (3) 話の進め方 …………… 反応を見る、臨機応変に対応する
- (4) 話し方の基本 …………… 短くはっきり言い切る
- (5) 適切な言い換え …………… 相手が理解できる言葉に言い換える
- (6) 言葉以外の工夫 …………… ノンバーバルコミュニケーション

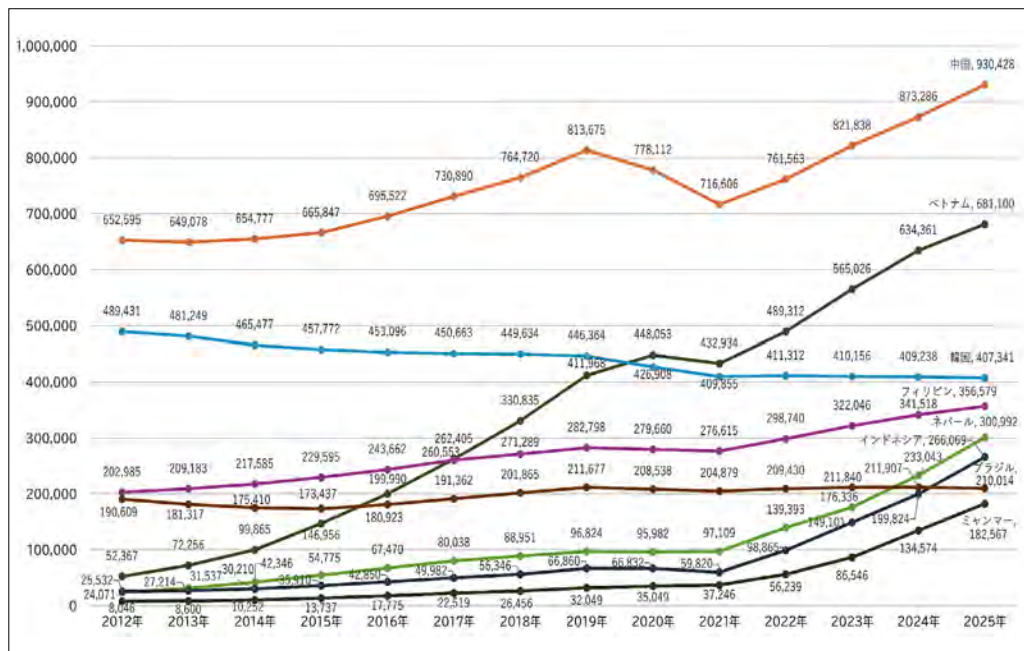


図1 各年末における在留外国人数(総数)の推移(2012年～2025年)(在留外国人統計より筆者作成)

阪神・淡路大震災以降、「やさしい日本語」はさまざまな災害の現場で活用されるようになった。

たが、2025年末にはおよそ4,125,395人※³にまで増加している。阪神・淡路大震災が発生した31年前と比べると、3倍近くまで増加していることがわかる。

また、外国人住民が増加しているだけでなく、その言語・文化のルーツも多様化している。図1は、2012年から2025年までの各年末における在留外国人数(総数)の推移である。

日本に暮らす外国人は中国、ベトナム、ネパール、インドネシア、ミャンマーなどのアジア出身者が増加していることがわかる。また言語使用の観点から見ると、これらの国や地域では、英語は公用語や母語とはならない。その意味で、「外国人とのコミュニケーション＝英語でのコミュニケーション」としばしば考えられがちであるが、日本に暮らす外国人とのコミュニケーションにおいては、それが必ずしも当てはまらないと言えるだろう。

外国人だけではなく、帰化や国際結婚に伴い、日本人(日本国籍を有する人)の言語・文化のルーツも多様化している。文部科学省の統計によれば、日本語指導が必要な日本国

籍の児童生徒は全国で11,000人を超えている(図2)。

このことから、地域社会では異なる言語・文化を背景とする外国人が増えているだけではなく、国籍にかかわらず、人びとの言語・文化のルーツは多様化している。まさに、地域社会の多文化化が進展していると言えよう。現在、政府では外国人の受入れや共生についての議論が活発に行われているが、多様な言語・文化を背景とする人びとが地域社会に増えていることを前提とした共生社会を構想することが求められる。特に防災分野においては、自然災害が頻発化・激甚化する中で、言語や文化を超えた共助のあり方について考えることが重要である。

5. 「やさしい日本語」の可能性——インクルーシブ防災の観点から

地域の多文化化が進展する中で、「やさしい日本語」は災害時のみならず、平時のコミュニケーションにおいても生かされている。また、「やさしい日本語」は防災分野だけでは

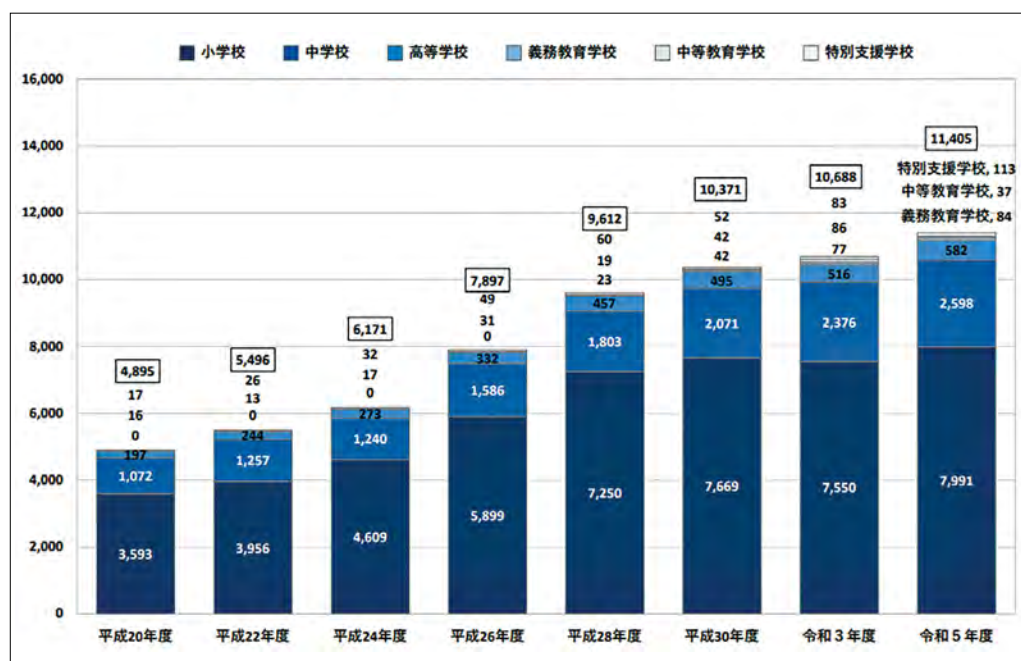


図2 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数※⁴



写真3 敦賀市での多文化防災ワークショップ(2026年3月)

なく、行政、医療、観光などの分野で活用され、広がりを見せている。「やさしい日本語」は災害時・平時を問わず、さまざまな分野で活用されているのだが、ここではあらためて防災分野における「やさしい日本語」に着目し、インクルーシブ防災の観点から「やさしい日本語」の可能性について述べる。インクルーシブ防災とは、高齢者や子ども、障害者、貧困層、外国人などを含むすべての人の命を守り、「誰も取り残さない」防災という考え方である。「やさしい日本語」には、インクルーシブ防災の観点から3つの可能性が見出される。

第一に、「やさしい日本語」は外国人だけではなく、高齢者や子ども、障害者など誰にとってもわかりやすいコミュニケーションの保障につながるという点である。武田(2021)⁶⁾は、「やさしい日本語」が高齢者、病気や治療

の影響で理解度が低下している入院患者、子ども、障害者とのコミュニケーションにおいて有効であるとしている。また打浪(2026)¹⁾は、知的障害者向けの文章作成に関する指標である「わかりやすい情報提供に関するガイドライン」(厚生労働省2015)³⁾と「やさしい日本語」の文章作成のルールには類似点が多いことを指摘している。

第二に、「やさしい日本語」を通じて、外国人や障害者をはじめ、災害時に支援・配慮を要する人びとも防災に参加することができるということである。筆者は「多文化防災ワークショップNICE!」^{※5}という教材を考案・制作し、各地で多様な言語・文化的背景の人びとが防災について対話するための場づくりに取り組んでいる。ワークショップでは「やさしい日本語」によるコミュニケーションを通じて、参加者どうしが言語、文化、障

害、世代などを超えて地域防災について話し合う姿がしばしば見られる。

第三に、「やさしい日本語」でのコミュニケーションを通じて、災害時に支援・配慮を要する人びとが共助の担い手として地域防災に参加することができるということである。現在、全国各地で「外国人防災リーダー」※6や外国人消防団員が活躍する姿が見られるが、「やさしい日本語」はそれらの活動におけるコミュニケーションの手段として生かされている。2015年に仙台市で開催された国連防災世界会議では、災害時に支援・配慮を要する人びとが当事者として防災政策の企画立案や実施に参加することの必要性が強調された※7。「やさしい日本語」はそのような防災の担い手としての参加を促す上での有効なコミュニケーションの手段である。

このように「やさしい日本語」でのコミュニケーションには、インクルーシブ防災の実現に寄与するコミュニケーションとしての可能性が見出される。「誰も取り残さない」防災の実現に向けて、「やさしい日本語」の分野を超えたさらなる実践・研究が望まれる。

6. おわりに

本稿では「やさしい日本語」の基本的な考え方や、その活用事例を紹介するとともに、「やさしい日本語」がインクルーシブ防災に寄与する可能性について述べた。消防防災に関わる読者の方々には、それぞれの実践・研究分野においても「やさしい日本語」を活用し、「やさしい日本語」のすそ野が広がっていくことを切に願っている。

※1 このVTRは、サンテレビのYouTubeチャンネル「サンテレビニュース」で視聴できる。

📺 <https://youtube.com/watch?v=kFrVzoMtMZw>

※2 出入国在留管理庁「在留外国人統計(旧登録外国人統計)統計表」(1994年12月末)

※3 出入国在留管理庁「令和7年末現在における在留外国人数について」

※4 文部科学省「令和5年度 日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果について」

※5 多文化防災ワークショップNICE! については、つぎのURLを参照。📺 https://note.com/modern_cosmos262

※6 外国人防災リーダーは自治体や国際交流協会で育成が行われている。例えば、岐阜県、仙台市、桑名市、四日市市、亀山市、総社市などで取り組まれている。

※7 “Governments should engage with relevant stakeholders, including women, children and youth, persons with disabilities, poor people, migrants, indigenous peoples, volunteers, the community of practitioners and older persons in the design and implementation of policies, plans and standards”(p.10)

【参考文献】

- 1) 打浪文子(2026)「“わかりやすさ”の必要性和その広がり——一般社団法人スローコミュニケーションの取り組みから——」第6回やささにちフォーラム事例発表資料
- 2) 菊池哲佳(2019)「『多文化共生』の実践としての「やさしい日本語」: 自治体施策の現場にみる「やさしい日本語」の考察」庵功雄・岩田一成・佐藤琢三・柳田直美編『＜やさしい日本語＞と多文化共生』ココ出版
- 3) 厚生労働省(2015)「わかりやすい情報提供に関するガイドライン」
- 4) 財団法人仙台国際交流協会(2012)「『多文化防災』の協働モデルづくり報告書」
- 5) 出入国在留管理庁・文化庁(2020)『在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン』
- 6) 武田裕子(2021)「健康の社会的決定要因としての「日本語」——医療と「やさしい日本語」との出会い: 研究会活動報告——」『日本語教育』179巻, pp.1-15
- 7) 話し言葉のやさしい日本語の活用促進に関する会議(2022), 『在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン 話し言葉のポイント』
- 8) 弘前大学人文学部社会言語学研究室 減災のための「やさしい日本語」研究会(2016)「『やさしい日本語』が外国人被災者の命を救います」
- 9) 松田陽子・前田理佳子・佐藤和之(2000)「災害時の外国人に対する情報提供のための日本語表現とその有効性に対する試論」, 『日本語科学』7, 国書刊行会, pp.145-159
- 10) United Nations Office for Disaster Risk Reduction(2015)“Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030”



リチウムイオン電池対策の取組状況

消防庁予防課予防係 櫻川成大

消防庁では、令和7年にリチウムイオン電池総合対策関係省庁連絡会議（以下「連絡会議」という。）を関係省庁と共同で設置し、リチウムイオン電池（バッテリー等の充電式電池）及びこれを搭載した製品（以下「リチウムイオン電池等」という。）から出火した火災件数について調査を実施した。ここでは、その概要及び集計結果について解説する。

●はじめに

近年、リチウムイオン電池の使用時・廃棄時の火災が増加しており、その対策が急務となっている。

リチウムイオン電池は、小型で軽量、エネルギー効率が高く、経済性に優れていることから、

パソコンや電動工具のほか、スマートフォン、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、携帯扇風機など、日常生活で身に着け、持ち歩く様々な製品に使用されている。

●リチウムイオン電池総合対策関係省庁連絡会議

【概要】

リチウムイオン電池対策に関しては、火災予防等を所管する消防庁、廃棄物処理を所管する環境省など、関係する省庁がそれぞれの立場で対策を講じてきたところであり、一般消費者をはじめとする国民に対してリチウムイオン電池の火災防止を効果的に働きかけていく必要が

ある。

また、リチウムイオン電池には有用金属等が含まれており、使用済みとなったリチウムイオン電池の再資源化、さらにはその再利用を推進し、国内における資源循環を構築することにより、我が国の経済安全保障・産業競争力の強化につなげていく必要がある。

<ワンボイスでの呼びかけ>

リチウムイオン電池の「3つのC」

賢く選ぶ Cool choice	丁寧に使う Careful use	正しく捨てる そして資源循環 Correct disposal with better recycling
① 購入前に、販売事業者の連絡先や製品情報、リコール情報を確認する ② PSEマークやリサイクルマークが表示されているか確認する ③ 非純正品については取り付けようとしている製品のホームページに注意喚起が掲載されていないか確認する ④ 購入時に廃棄の方法を確認する	① 強い衝撃や圧力を加えない ② 高温になる場所では使用・保管しない ③ 安全な場所で、目の届くところで充電する ④ 異常を感じたら使用を中止する ⑤ 発火した時はまず安全を確保し、消火器や大量の水で消火する ⑥ リコール情報を確認する ⑦ 公共交通機関では、持ち込みルールを守るとともに、留意事項を確認する	① リチウムイオン電池使用の有無を確認する ② 廃棄する前には電池を使い切る ③ 廃棄方法（メーカー回収や地方公共団体の回収区分）を確認する ④ リサイクルされる廃棄方法を選択する

図1 リチウムイオン電池の3つの指針

このため、リチウムイオン電池による火災の発生防止及びリチウムイオン電池に関する資源循環の構築に向け、関係省庁※¹が緊密な連携を図りつつ必要な対応を検討し、総合的な対策を実施するため、連絡会議を設置した。今日までに2回※²の会議を開催し、今後も適宜開催する予定である。

【連絡会議の内容】

連絡会議では、国民・事業者に対する啓発として、関係省庁で連携し、ワンボイスでの呼びかけを実施することとし、図1のとおり3つの指針(3つのC)を示した。

また、各関係省庁の施策を1つに取りまとめた「リチウムイオン電池総合対策パッケージ※³」を作成した。

【今後の取組】

リチウムイオン電池対策に関する情報を一元化するポータルサイトを設置し、情報発信をしていく予定である。

※¹ 消費者庁、総務省消防庁、経済産業省、国土交通省、環境省

※² 第1回(令和7年10月31日)、第2回(令和7年12月22日)

※³ 「リチウムイオン電池総合対策パッケージ」は、環境省ホームページに掲載。

📄 https://www.env.go.jp/press/press_02192.html

●リチウムイオン電池等から出火した火災の調査

【概要】

令和4年1月1日から令和7年12月31日の間に発生したリチウムイオン電池等から出火した火災として、全国の消防機関が覚知した火災が調査対象である。

【主な集計結果】

図2のとおり、リチウムイオン電池等から出火した火災は急増しており、製品別※⁴ではモバイルバッテリーによるものが多いほか、電動工具やコードレス掃除機、スマートフォンなどの携帯電話機からの出火も多く見られる。

また、本調査において特定された出火原因は製品によって異なり、モバイルバッテリーは外部衝撃・高温下での使用、携帯電話機は外部

衝撃・分解、電動工具は非純正バッテリーの使用が主な出火原因となっている。

さらに図3のとおり、廃棄されたリチウムイオン電池等から出火した火災も増加傾向にある。

【今後の取組】

消防庁では、リチウムイオン電池等から出火した火災の動向を把握し、リチウムイオン電池火災対策を推進するため、引き続き調査を継続する。

※⁴ 集計結果は消防庁ホームページに掲載。

・令和4年～令和7年(1～6月)調査結果

📄 <https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/6bac8cf280fc57baf0b0b2ac54c3d64abd6c0c31.pdf>

・令和7年調査結果

📄 https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/260326_yobou_99.pdf

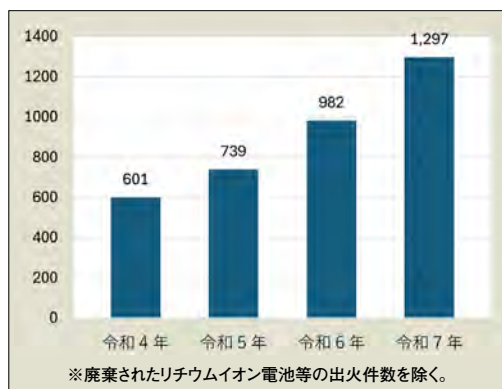


図2 リチウムイオン電池等から出火した火災(年別)



図3 廃棄されたリチウム電池等から出火した火災(年別)



令和8年度 消防設備士 オンライン法定講習について

一般財団法人日本消防設備安全センター業務部講習課

当センターが実施する令和8年度消防設備士オンライン法定講習がスタートしました。

令和7年度と同様に、①年度初めから年度末まで3期間に分けて実施、②各回とも受講定員を設けず多くの受講希望者に対応、③申込期間と受講期間をなるべく合わせることで効率的な受講環境を提供できるよう、適切な運営に努めております。

また、令和7年度途中から導入したeKYC機能により、受講者自らがWebカメラに免状をかざすことで①本人確認のさらなる円滑化、②各種情報の読み取りの自動化を実現し、申請時の省力化を図りました。

運営面やオンライン受講システムについても、順次改良を加え、受講者の利便性向上に努めているところです。

この講習では、令和6年度の開始以降延べ13,000件を超える受講申込があり、講習修了時のアンケートにお寄せいただいた様々な声をもとに、オンライン講習の内容を日々改善しております。今年度、受講される皆様におかれましても、さらなる利便性向上のために忌憚のないご意見やご感想を当センターにお寄せください。

皆様の受講申込をお待ちしております。

実施概要

(1)講習区分

- ①特殊消防用設備等 ②消火設備 ③警報設備
④避難設備・消火器

(2)スケジュール

- 【第1回】 申込期間：令和8年4月7日(火)～5月26日(火)
受講期間：令和8年4月14日(火)～6月16日(火)
【第2回】 申込期間：令和8年7月1日(水)～12月1日(火)
受講期間：令和8年7月7日(火)～12月22日(火)
【第3回】 申込期間：令和9年1月12日(火)～3月2日(火)
受講期間：令和9年1月19日(火)～3月23日(火)

(3)受講料

- (ア)受講手数料 7,000円(テキスト代、テキスト送料込み)
(イ)納付方法 クレジットカード決済、コンビニ収納

講習に関する詳細は、当センターホームページ内の[専用サイト](#)をご覧ください。

また、受講に関するご不明な点は専用サイト内の[「よくあるご質問」](#)にまとめております。受講の際の参考としてご活用ください。



民間協力による 人材育成 消防用設備等実技研修

静岡市消防局消防部査察課査察係

はじめに

私たち消防職員は、現場での経験を積みながらも、さまざまな知識やスキルを体系的に学ぶことが求められる。これを支援し、組織体制の充実強化を図るため、静岡市消防局では、職員の階級、役割に応じた専門的な研修を積極的に行っている。

本稿では、その一環として昨年度から実施している、予防技術を現場活動に直結させる「消防用設備等実技研修」の様子と成果を紹介する。

研修実施の背景

査察課で行う研修といえば、難解な条文の読み方や運用面の取扱いを学ぶ座学が中心であり、研修を受けた後でも、条文を読むことを敬遠したり、予防業務に対する苦手意識を払拭できない職員が多かった。査察課の研修を通して、予防業務の重要性や必要性を伝えることが不十分であったため、職員の予防業務の経験不足や知識の偏りが生じていたことが課題であった。

そのため、平成28年度の3市2町の消防救急広域化を契機に、研修内容の大幅な見直しを図り、実習形式の研修(模擬査察等)を開始したが、実施から数年経過すると、「毎回同じような内容でマンネリ化している」「リアリティがない」などといった新たな課題が生じていた。

また、火災件数の減少に伴って、現場経験を積む機会も減少傾向にあるなかで、災害対応力の維持、向上を図っていくためには、「予防業務と警防業務の連携」は非常に重要なテーマのひとつであり、職員がその重要性を再認識するような意識改革が必要だと感じていた。

このことから、職員が予防技術を災害活動に活用することの意義を理解し、関心度が高く充足感が得られるような新たな研修内容を検討していたところ、民間事業所から研修施設を紹介していただいた。この施設を利用した新たな研修「消防用設備等実技研修」を企画し、令和6年度から実施している。



水圧開放式シャッターの実技研修の様子

研修の目的と特徴

(1)職員の意識改革

消防用設備等の設置目的を再認識し、予防技術を災害活動に活用する視点を意識付けることで予防業務の重要性の理解向上と魅力の浸透を図る。

(2)予防査察面からの災害対応力の強化

消防用設備等の位置、構造及び操作方法を理解し、災害現場における実効性の高い活用方法を習得することで、安全かつ迅速な活動につなげる。

(3)火災予防指導への活用

予防業務と警防業務が密接に連携するという意識を醸成することで、立入検査において根拠規定を示すのみならず、火災発生時の対応等を踏まえた厚みのある火災予防指導ができる職員を育成する。

研修施設「QCセンター」紹介

サンコー防災株式会社が静岡県富士市に建

築した事務所兼倉庫兼研修施設である。この建物に必要な消防用設備等(消火器、自動火災報知設備、誘導灯及び誘導標識)に加え、スプリンクラー設備、消防機関へ通報する火災報知設備、非常警報設備(放送設備)、避難器具(救助袋及び緩降機)等の消防用設備等及び水圧開放式シャッターが設置されており、実際に操作することが可能である。また、新たなガス系消火設備も設置されている。

講師について

(1)査察課

消防用設備等に関する業務を担当している職員4名が講師を担当した。

(2)サンコー防災株式会社

エンジニアリング本部石切山副本部長をはじめ5名の社員が講師を担当した。

日頃は消防用設備等の新築(新設)工事や改修工事など、あらゆる消防用設備等の工事における現場管理(監督)を行っており、日々現場で

研修の内容

A班(90分)	水圧開放式シャッター	蓄電池の確認、作動、不作動試験、放水圧力の設定等
	スプリンクラー設備	送水口への送水要領、停止方法の確認、系統図、ポンプ運用、併せて連結送水管のバルブ操作、管内の高層建築物の把握、火災防御活動時の留意事項、機関員としての考え方、連結送水管のメリット(隊員のホース搬送負担軽減、圧力損失の軽減)等
B班(90分)	自動火災報知設備	基本的な仕組み、受信機の見方(設置位置、警戒区域一覧図、R型の特長)、発信機の見方(表示、復旧方法)、送り配線、鳴動から停止までの要領、非火災報時の対応、復旧方法等
	消防機関へ通報する火災報知設備	基本的な仕組み、連動等
	非常警報設備(放送設備)	アンプの操作方法(放送階選択スイッチ)、非火災放送、連動等
	避難器具	緩降機の取扱い、落下防止のための注意事項、調速機の説明、救助袋の設定方法等
K/SMOKE GAS消火設備(ヤマトプロテック株式会社)紹介(6分)		

培った経験や知識などを踏まえた消防職員向けの実務的な内容としていただいた。

研修内容

研修は、2班に分かれて2回(ローテーション)実施した(上表)。

近年、各地で多数の災害が発生し、緊急消防援助隊の要請等が増加する傾向にあり、県内消防本部と顔の見える関係を構築することが必要であるため、令和7年度第2回は、富士宮市

消防本部と合同で実施した。

今回受講できなかった職員に対しては、研修時に撮影した動画を視聴することで研修内容を共有している。

受講者の感想

(1)静岡市消防局 葵消防署 消防司令補 小池崇久

直接触れる機会が少ない消防用設備等を実際に操作する中で、仕組み、構造、機能を把握



講習の様子



研修施設内に設置された消防用設備等

することができた。今後の現場活動に生かしていきたい。

消防設備士の話聞く機会はめったになく、また、富士宮市消防本部との合同研修で、他消防本部と交流を深める良い機会となり、大変有意義な研修であった。

(2)富士宮市消防本部 西消防署上野分署 消防士長 上山正徳

消防用設備等の構造及び仕組みについて丁寧にご指導いただき、各自が消防用設備等についてより理解を深めることができた。私自身も、電気配線について疑問に思っていた部分があったが消防設備士に質問し、解消することができた。

今回の研修を今後の予防業務、現場活動で生かし、安心、安全なまちづくりに貢献できるよう今後も研鑽を続けていく。

研修の成果と今後の展望

研修を通じて、受講者は、消防用設備等に対

する知見を深めるとともに、災害現場でも冷静かつ迅速に行動できる自信が得られたと思う。このことは、本職が当初から感じていた職員の意識改革へとつながった。

今後も、このような実務に即した研修の実施により、組織体制の充実強化に貢献できるよう研修内容をアップデートし、充実させることで、より質の良い人材育成研修を目指し、住民のさらなる安全・安心につなげていく。





エッセイ

人に優しく、寄り添い、 楽しい消防団を目指して

京都市中京消防団長 杉下浩教

「染めのまち」で消防団員に

京都市中京区の本能学区は、歴史が深く、豊富な地下水の恵みにより、京友禅などの染物業が非常に盛んで、白生地が一反あれば着物ができると言われるほど、染職人が多い地域でした。現在もその名残があり、染めの職人が工房を構え、伝統

的な^{しるしぞめ} 印染などの技術が息づく「染めのまち」として知られています。

私はこのまちで生まれ、昭和初期に祖父の代で起業した印染業を営む家庭で、幼少期から常に親の仕事を見ながら育ちました。木綿や絹の風呂敷、^{のれん} ふくさ、^{はっぴ} 暖簾、幕、法被等を染める仕事で染めと



いうものが本当に身近な存在でありました。

大学卒業後、京都を離れて就職することになりましたが、家業を継ぐことになり、3年後にこのまちに戻ってきました。私は子どもの頃から人が大好きで、人のお世話をすることが好きで、何よりこのまちが大好きな人間でした。

同じ町内には消防団員の方がたくさんおられ、「君の人柄、性格なら消防団にぴったりや。消防団に入って一緒に地域のために活動してみないか」と入団の勧誘を受けました。幼少の頃から顔見知りの消防団員や同世代の消防団員が多く在団していたことと、昔から団服、ヘルメットで夜回りをしている消防団員にあって良さを感じていたため、躊躇することなく入団に至りました。京都市中京消防団 本能分団に入団です。昭和63年2月のことです。

何度も申し上げますが、人が好きで人と話すことが好きでしたので、分団詰所での仲間との会話は本当に楽しいものでした。地域のこと、仕事のこと、家庭のことなど気兼ねなしに話ができると

ても明るい消防分団でした。私が当分団の分団長、そして、中京区の消防団長になるとは夢にも思っておりませんでした。

辛い出来事があっても新旧住民分け隔てなく

消防団員となってからは、楽しいことがほとんどでしたが、やはり長年、消防団員をしておりますと、辛い出来事もあります。25年ほど前ですが、私の住む地域で木造民家から火災が発生し、高齢の方が亡くなるということがありました。消防団員として、出動した私は、木造密集地でのすさまじいほどの炎に圧倒されるばかりでした。まちなかでの木造建物火災がこんなに恐ろしいものであるのかと実感し、地域の方が火災で亡くなられるということの痛烈な悲しみを感じました。

また、生活の中心である家業の工場で染め作業をしていても、いつ、どんな時に災害出動の連絡が入っても対応できるようにと仕事の段取りに悩まされ、いろんなことが頭のなかをよぎって、落ち着かない日々を過ごすこともあります。



私の消防団員としてのモットーは、人とのつながりを大切にし、人に優しく、寄り添いは自分からという心を忘れないことです。消防団員として、辛い出来事に悩まされることも少なくはありませんが、地域の方には自分から声を掛け、挨拶を交わし、近況等についてお互いにお話するうちに、ずっと心が晴れやかに澄んできます。

私の人好きな性格もありますが、人とのつながりのなかで、優しさと力をいただいております。この精神は消防団活動にも生かしております。

今、全国的に消防団員数が減少傾向にあり、大きな課題となっております。よく言われることではありますが、近ごろは地域コミュニティが希薄であるため、どうしようもないと後ろ向きな話ばかりです。これは私の住む地域においても例外ではなく、近年は染工場がマンションに建て替わることも多く、新旧住民のつながりの希薄さが課題となっている面はあります。しかし、私は環境が変わっただけで、人そのものが変わっているとは思いません。

マンションに住む新しい住民の方についても、

「このまちにゆかりがあって、引っ越してきてくれたんだ」と新しい住民の方々との関係構築を重視しています。

運動会や夏祭り、地蔵盆ではマンション住民や新しく転居された方々にこちらから寄り添い、交流の機会を持ち、良い雰囲気の中かで入団勧奨に努めています。

私の住む地域では消防団員の半数以上がマンション等に新しく転居された住民の方で、新旧住人が手を取り合って地域の安心安全のために一丸となって活動しております。あきらめないで、人にやさしく、人に寄り添い交流を心がけた結果だと思います。

家族あつてこそ

私は人好き、世話好きがゆえに地域の自治会長もしており、日々、消防団活動と地域のことで奔走し、家をあけることが多いのですが、妻からは文句ひとつ言われたことがありません。理解してくれていることに、本当に感謝しております。



逆に妻から感謝されていることがあります。フットワークの軽さは誰にも負けないことと身体が丈夫なことです。妻から頼まれたことを断ったことはありません。料理はできませんが、スーパーへの食材の買い物は自分から進んで行きます。また、身体が丈夫で病気にならず、風邪をひくこともほとんどありません。毎朝の腕立て伏せと腹筋も欠かさず続けています。私は当たり前のことだと思っていますが、妻は頼もしくありがたく思っているそうです。

家業と消防団活動で日々、忙しくしておりますが、常楽しく生きたい私は、休日には学生時代からの趣味であるバイクツーリングやその道中の料理店や温泉等を楽しんでおります。時には妻をタンデムシートに乗せてツーリングに出かけることもあります。また、社会人チームでラグビーをしている息子の試合開催地まで赴き、応援観戦も日々の楽しみにしております。7月の祇園祭のシーズンには氏神さまの八坂神社みこしとぎょの神輿渡御のご奉仕もしております。

人とつながり、楽しい消防団を

昨年10月28日(火)に横浜市内で開催されました第26回全国女性消防操法大会に京都府を代表して中京消防団の女性消防団員で結成する京都市中京女性消防隊が出場しました。京都のまちなかの女性消防団が他府県代表にどこまで通用するのか試される場でもありました。惜しくも僅かの差で入賞には至りませんでしたが、メンバー全員、やり切った感がありました。私は競技が終了した後、人目もはばからず号泣してしまいました。この大会を通じ、改めて、人とのつながりを大切に、人に優しく、寄り添い、そして時には感動が必要であることを実感しました。

楽しくなければ消防団ではありません。これからも人とのつながりを大切に、人に優しく、寄り添い、楽しい消防団を目指し、先輩から引き継いだ伝統ある中京消防団をさらに魅力ある消防団とし、地域の皆様の安心安全を守っていけるよう、尽力してまいります。

第9回 予防業務優良事例表彰

「予防業務優良事例表彰」は、全国における各消防本部の予防業務の取組のうち他団体の模範となる優れたものを表彰し、広く全国に紹介することにより、予防行政の意義や重要性を広く周知し予防部門のモチベーション向上を図るとともに、各消防本部の業務改善に資することを目的として、消防庁において平成28年度に創設されたものである。第9回の応募事例の中から、消防庁長官賞、優秀賞を受賞した事例について紹介する。



住警器設置率ワースト1からの挑戦

つがる市消防本部予防課 木村幸司

はじめに

つがる市は、青森県西北部に位置し、津軽平野の中央から西側に広がる市である。東は岩木川を境に五所川原市および北津軽郡中泊町と接し、西は日本海に面している。海岸線は「七里長浜」と呼ばれ、北は中泊町小泊・五所川原市市浦、南は西津軽郡鰺ヶ沢町まで続く。沿岸部には「屏風山」と呼ばれる丘陵地帯が連なり、独特の自然景観を形成している。歴史的にも、亀ヶ岡遺跡(世界文化遺産)から出土した遮光器土偶は国の重要文化財に指定されており、つがる市の歴史と文化を象徴する存在である。

背景

当消防本部では、管内の住宅用火災警報器

(以下「住警器」)の設置率が令和3年から3年連続(53%～60%)で県内最下位という深刻な状況が続いていた。令和5年には火災による死傷者数が7人(うち死者3名)と、過去10年間で最多を記録。このような事態を受け、住宅防火対策の強化が急務となった。

この背景には、高齢化率の高さ、設置義務化以前に建築された住宅の多さ、義務化から10年以上が経過したことによる住警器の老朽化といった点が要因として挙げられた。さらに、寒冷地域特有の冬季における暖房器具使用の増加も火災リスク上昇の一因となっていた。

こうした課題を解決すべく、当消防本部は『住警器設置率ワースト1』という現状を逆手に取り、伸びしろしかないというポジティブな考え



つがる市の田園風景



遮光器土偶のレプリカ

方で市民の防火意識の向上と設置率向上を目指す挑戦を開始した。

取組内容

(1) 広報・啓発活動

住警器設置率ワースト1を強調したインパクトのあるチラシを作成し、市内全域に配布した。また、市広報誌やホームページ、SNSを活用して防火の重要性を発信。さらに、日本火災報知機工業会から掲載の許可を得て「とりカエル通信」を市広報誌で連載し、マンガ形式で住警器の重要性を分かりやすく伝える取組を実施。市民から「理解しやすい」と高評価を得た。

(2) 自治会との連携・講習会開催

自治会総会で市内の現状を説明し、自治会単位で出前講座を実施した。さらに、高齢者単身世帯を対象とした住宅防火講習会を開催。講習会では火災を防ぐための具体的なポイント、初期消火の知識や適切な対応方法、住警器の設置方法や交換のタイミングなどを分かりやすく解説し、全国消防機器協会から寄贈された住警器100個を無料で配布した。

(3) 高齢者世帯への支援活動

県消防設備保守協会から寄贈された住警器40個を市社会福祉協議会と連携し、高齢者単身世帯へ直接設置する活動を展開。消防職員が訪問して設置を支援することで、確実な普及を図った。

(4) ユニークな普及活動

地元の菓子店と共同で『ジュケーキ』というオリジナルケーキを開発。そのパッケージに住警器をPRするデザインを採用した。このケーキは広報用アイテムとして活用され、親しみやすい形で啓発を行った。『ジュケーキ』を購入した市民からは「住警器に交換時期があると知らなかった」といった声が寄せられ、住警器への関心を高める効果が確認された。また、この取組は地元の新聞、テレビにも取り上げられ、広く注目を集めた。

(5) 幼少年女性防火委員会の活動強化

幼少年女性防火委員会は地域住民向けに防



住警器設置率ワースト1を強調したチラシ



住宅防火講習会



ジュケーキ

火イベントを開催した。横浜市消防局の許可を得て、幼年消防クラブの子供たちが『それゆけ！キッズ消防隊』『それゆけ！キッズ救急隊』の歌やダンスを披露。元気いっぱいのパフォーマンスで、参加者に防火の大切さを楽しく伝えた。

また、屋外会場ではVR消火器を使用した消火体験やホースを使った放水体験を実施し、火災への具体的な対処法を学ぶ場を提供した。これらの活動を通じ、防火意識の啓発を積極的に行った。

成果

(1)火災による死者数ゼロと火災件数ゼロの達成

令和6年には火災による死者数がゼロとなり、特に高齢者世帯での被害が大幅に減少した。また、令和6年10月から令和7年3月にかけて、寒冷地域で特に火災リスクが高い冬季においても火災件数ゼロを記録し、成果を上げた。

(2)住警器設置率の向上

令和6年の住警器設置率は68%に向上し、

高齢者世帯を中心に設置率が約15%増加した。これにより、高齢化率が高い地域においても火災被害のリスクが大幅に低下した。

(3)防火意識の向上

市民の防火意識が大きく向上し、特に住警器の重要性や交換期限への関心が高まった。『ジュウケーキ』などのユニークな普及活動や、啓発イベントを通じて、市民が防火対策に積極的に取り組む姿勢が強化された。防火イベントに参加した市民からは「防火意識が高まり、家の安全を見直すきっかけになった」といった声が寄せられ、住民の防火意識が確実に向上したことが確認された。

おわりに

住警器は火災時に命を守る重要な手段であり、本取組は設置率向上と市民の防火意識向上を実現した。今後も啓発活動の強化、地域連携の推進、技術の活用、支援体制の充実など、多角的な取組を通じ、住警器設置率向上および火災被害ゼロを目指していく。



防火イベント

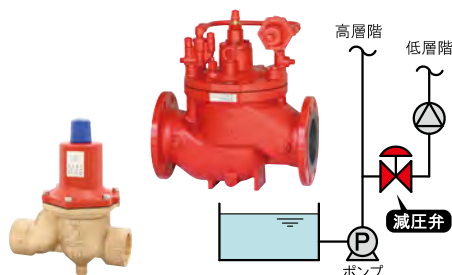
消火設備 送水圧力 自在です。

(一財)日本消防設備安全センター型式認定品 認定番号 減圧弁:VA-047号 一次側圧力調整弁:VA-048号
VA-102号
VA-107号

屋内消火栓、スプリンクラ消火設備に最適。

減圧弁

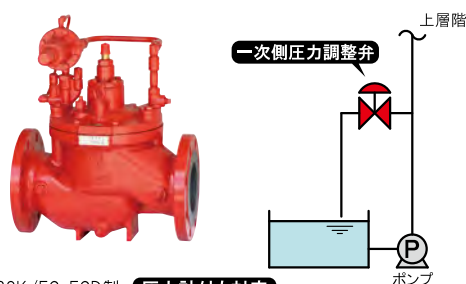
過大・変動圧力を
減圧で希望の圧力に調整。



呼び径 40・50/CAC製

一次側圧力調整弁

過大・変動圧力を
放出で希望の圧力に調整。



呼び径 40～150/10K・16K・20K/FC・FCD製 圧力計付も対応



流れ・ビューティフル

株式
会社



URL : <https://www.venn.co.jp>

本社 〒231-0013 神奈川県横浜市中区住吉町3-30

TEL. 045(227)5241 FAX. 045(227)5234

営業所 東京/西関東/東関東/北関東/関越/新潟/仙台/盛岡/札幌
大阪/岡山/名古屋/静岡/金沢/広島/福岡

ISO9001
認証工場

岩手工場/相模原工場

火災通報装置をご利用されている事業者様へ機器に関する大切なお知らせ

ご利用の火災通報装置の特定機種（下記に記載）において、消防機関からの折り返しの連絡を正常に受けられなくなる場合があることが確認されましたので、お知らせいたします。

なお、火災通報装置から消防機関への通報は問題なく動作いたします。

会社名	メーカー型番	安全センター認定 番号	生産期間
サクサ株式会社	SDE-204F(4)	火通-022号	2011年2月～2017年3月
パナソニック株式会社	BGF1197	火通-023号	2011年2月～2017年1月
ホーチキ株式会社	HSDE-204F(4)	火通-034号	2011年3月～2017年2月
株式会社初田製作所	HASDE-204FⅢ	火通-036号	2012年1月～2017年2月
能美防災株式会社	CAFJ001-R	火通-038号	2012年3月～2016年11月

サクサ株式会社

サポートセンタ



0570-001-393 電話 : 050-5507-8039

受付時間 : 月曜～金曜 9:00～12:00、13:00～17:30

(土曜、日曜、祝祭日および当社指定休日を除く)

https://www.saxa.co.jp/news/information/detail/20260227_1485.html

はじめに

高崎市等広域消防局(以下「当消防局」という。)は、群馬県の中西部に位置し、高崎市と安中市の2市で構成されており、管轄人口は約40万人、職員数は約450人である。人口規模に比較して防火対象物が多く、予防面においては、立入検査数が多いことが特色のひとつにある。

本事例は、当消防局が本格的に違反処理に

取り組みはじめた時期、違反処理草創期から覚知していた物件であったが、是正にかなりの時間を要したものである。違反是正の理想は、早期改善、早期是正であり、早くスムーズに違反処理できたお手本となるような事例ではない。しかし当消防局が、初の告発に試行錯誤しながら、また相手側の悪態に悪戦苦闘しながら、違反処理を進めた結果、時間はかかったが、最終

告発し、起訴されたにもかかわらず、 営業を続けた 物販店舗に係る事例

高崎市等広域消防局予防課予防査察係 早川響平

観音山丘陵から臨む高崎市内





建物の外観



増築部分のミニ四駆サーキット場

的には是正に至った事例である。

告発を経験していない本部や違反処理が進んでいない本部の参考になると思い、この機会に執筆させていただいた。

事例の概要

本事例は、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、誘導灯について設備設置命令を発令したが、設備を設置しなかったため、告発し、起訴され、略式命令を受けたにもかかわらず、その後も3年以上営業を続けた事例である。当消防局は、平成19年に立入検査拒否による告発を全国で初めて実施しているが、消防用設備等設置命令違反での告発は、これまで経験していなかった。他の事案では、警告、命令などの違反処理又はその前段の行政指導により是正させてきたが、本事案においては、命令後も全く是正に向けた進展が見られなかった。とはいえ、「告発すれば、さすがに是正されるだろう」と考えていたが、告発からは正まで時間を要することとなった。

防火対象物及び違反の状況

用 途	玩具店((4)項)
規 模・構 造	その他の構造 地上2階 延べ面積385㎡
建 築 年 月 日	昭和53年(新築) 昭和60年(増築) 時期不明(増築)

所 有 者	A(個人所有)
管理者・占有者	B(個人事業主)

本対象物の用途は、ミニ四駆、ラジコン、プラモデル、ドローンなどを主に取り扱っている物品販売店舗である。昭和60年の消防同意時は、消火器、非常警報設備、誘導灯が設置義務対象に該当し消防同意を受けていたが、300㎡未満であったため、消防用設備等の検査は実施していない。

平成元年から平成17年まで、数回の立入検査を実施し、いくつかの軽微な指導事項はあったが、屋内消火栓設備、自動火災報知設備の設置義務はなかった。

しかし、平成22年の立入検査で、占有者の造作による増築に起因する面積の増加及び開口部封鎖による無窓階への変更を覚知する。これにより屋内消火栓設備、自動火災報知設備の設置指導を開始するが、平成22年当時の当消防局には消防用設備等未設置違反に対して違反処理を行う体制もノウハウも幹部の理解もなかったため、粘り強い指導という名のもと、行政指導を繰り返すにとどまっていた。

違反処理の開始

違反処理に移行できていなかった当消防局であるが、全国的な違反処理機運の高まりや平成30年4月からの違反公表制度の開始を控え、本格的な違反処理に平成27年度から取り組みはじめた。本対象物ももれなく違反処理の対

象となり、違反処理及び告発後の経過は次のとおりである。

平成29年11月	警告
平成30年4月	公表決定通知書交付
平成30年6月	再警告
平成30年10月	命令
令和元年10月	告発
令和2年5月	警察捜査
令和2年6月	検察へ送致

警告を2回していることに対して、疑問に思う方も多く、その理由を聞かれることがあるが、2回交付を行った合理的な理由は特段ない。恥ずかしい話であるが、当消防局では、平成30年度当初、命令を発令したことがなかった。そのため、命令に移行する前の最終通告として、もう一度警告書を交付したものである。

また、消防側においては、これで是正されなかったら、「命令に移行する」という決意の表れでもあった。この辺りは、違反処理に取り組みはじめたばかりだった当消防局の実情として察していただければ幸いである。

関係者の動向

本事案が長期にわたり違反が継続した最大の原因は、所有者A（以下「A」という。）と管理・占有者B（以下「B」という。）の関係性である。

Aは、毎月数十万円の賃料を約40年間欠かさずもらっていたため、Bに立退きを言い出せなかった。

また、建物管理をすべてBに任せており、「お店のことはBに言ってくれ」と言うだけで、Aの当事者意識は、極めて希薄であった。そのためAは、設備設置等の是正措置に対して主導権を握ろうとしない状態であった。

なお、後の質問調査では、「賃料が惜しいと思っている」という発言があった。結局、Aは、お金が惜しいから立退きを言い出せず、具体的は是正に向けた動きをしない状態であった。

次に、Bは、盗難に複数回遭っていることを

理由に、有効な開口部確保に全く理解を示さなかった。さらに火災発生の確率が低いことや小規模店舗であることを理由に自動火災報知設備設置の必要がないと持論を主張していた。また、管理については任されているため、設備設置等の是正指導は自分にするよう言い、Aに気を遣う様子を見せていたが、これもAから立退きや契約破棄を求められないためでもあると思われた。

命令書等の名宛人は固定設備の設置命令のためAとしたが、当初、改修の指導を直接するのはBにしていた。当消防局としてもBは、是正指導は自分にするように主張していたことや、違反発生の経緯としても占有者による増築や開口部の変更の問題が大きいため、Bに対しての指導が適当と考えていた。しかし、Bは、消防の指導には全く理解を示そうとせず、悪態をつき、消防職員に罵声を浴びせ、威嚇し、消防が諦めることを狙っていたと思われた。

この2人の関係性が是正に至らない最大の原因であり、是正は一向に進まなかった。

告発書の提出と報道発表について

令和元年10月に告発書を管轄警察署へ提出し、受理された。告発書については、警察へ事前相談し、それまでの詳細な見分及び調査資料によりスムーズに提出することができた。提出後にいくつか警察から質疑を受け、第三者が見ても分かる資料作りを警告、命令時から意識するのが大事であると改めて感じている。

また、告発書の提出後に報道発表について検討した。報道発表することで、社会的な制裁を受けるため、是正への動きが加速する可能性がある。さらに、市民に広く周知することで当消防局の予防行政に対する信頼の向上も見込め、その他の指導中物件においても是正の進捗が加速され、かつ類似事案に対する抑止にもつながることが期待できる。

一方で今回はAを告発しているため、占有者側からのクレームや訴訟提起のリスクも生じてくる懸念された。そして、何よりも

告発書の提出から警察が捜査を開始するまでに時間を要しており、警察の立場や捜査の支障となることも考慮すると先行して新聞報道などがされてしまうのは不相当である可能性が考えられた。警察にも相談したところ「捜査の前の報道発表は控えてほしい」との話があり、これに従った。

そして、警察の捜査後に再度、報道発表を検討したが、告発書への提出から半年以上の時間が経過しており、時機を失したこと及び警察の立場を考慮し、やはり報道発表は行わなかった。

しかし、タイミングが合う場合は、期待される効果も大きいことから積極的に報道発表を検討してもよいのではないかと感じた。

処分の決定及びその後の経過

【処分の決定(令和2年12月)】

罪 名	消防法違反
処 分 区 分	起訴
罰 金	30万円

是正指導と相手方の対応について、平行線が続く中、ついに本告発に対して、処分が決定された。略式命令で罰金30万円の刑罰が下されたのである。

ここで一つ目の誤算があった。当消防局には、「告発すれば、さすがに是正されるだろう」という考えがあった。しかし、起訴され、処分が決定されても、全く是正されなかったのである。

なお、罰金額について検察の担当者へ金額が低いのではないかと問い合わせたところ、「初犯であることや、他の刑罰における罰金額などを総合的に考慮して、決定した」と回答をいただいた。

本事案で当消防局は、初めて消防用設備等の設置義務違反で告発を行った。本事案は、命令自体も当消防局で3事例目であり、違反処理自体が組織に浸透しきっていない中、未知の領域となる告発へ進んでいった。初めてのことは、当然分からないことばかりで、不安が尽きなかったが、全国違反是正支援アドバイザーから助言



告発書及び同時に提出した別添資料

をいただいたり、弁護士相談事業を活用したりしながら、試行錯誤の末、勇気を持って告発を進めていった。しかし、告発しても是正されず。これは消防側の誤算だった。

告発しても是正されないのであれば、果たして告発した意味はあったのかという疑問も浮かんだが、告発した意味は十分にあったと感じた。この起訴を受けて、当事者意識が極めて希薄であったAがようやく本気で動きを見せはじめたからだ。そのため告発なくしては、是正はなかったと感じている。

明渡し訴訟の開始

起訴処分が確定し、Aがようやく自ら見積もりを取るなどの具体的な動きを見せはじめたところに、それまでは何も関わりのなかった不動産会社Cが介入し事態は急転した。Aは、不動産会社Cに紹介された弁護士に依頼し、Bに対して、まずは口頭で退去通告をしたのち、書面通告。そして書面通告しても退去しないため、すぐに明渡しの訴訟が開始された。退去期限も1か月と短く設定され、かなりのスピード感で民事訴訟が開始されたのである。

【明渡し訴訟の請求内容】

- ①土地・建物の明渡し
- ②明渡しまでの間は、1か月数十万円の賃料の支払い
- ③訴訟費用は、被告(B)の負担

起訴後の消防の対応について

起訴処分が確定したものは正されていないため、消防側も更なる対応について次のように検討した。

①使用停止命令

②再命令の後に再告発

まず①については、営業の状況が何も変わっておらず、火災危険性や緊急性が増大したわけでもないため、発令するのは妥当ではないと判断。さらに設備設置命令に従わない者がより強い措置命令である使用停止命令に従うとは考えられなかったため、発令は控えた。

次に②については、再度調査をして再命令、そして履行期限を過ぎてから、また改めて調査をして再告発。前は告発書の提出から起訴決定まで1年以上かかっていた。警察等ももっと早く対応してくれる可能性も十分考えられたが、再告発の違反処理は、少なくとも1年以上かかる見込みであった。

一方で訴訟の方は、民事訴訟の平均期間が、10.5か月。さらにAが依頼した弁護士に伺ったところ、1年程度で決着がつく見込みであると説明を受けた。

これにより、時間的な問題があったことと、名宛人となるAは、是正に向けて訴訟を開始したことを受けて、更なる違反処理は行わず、訴訟の経過を見守ることとした。

明確し訴訟の行方

訴訟の経過を見守ることとしたが、当時はコロナ禍の真っ只中で、訴訟期間が通常より延長された。1年程度で決着がつくと見込んでいたところ、和解成立まで訴訟開始から1年半近くかかった。これが二つ目の誤算であった。しかし、和解が成立したと聞き、これでようやく是正されると思ったが、和解内容を確認し愕然とした。

【和解内容】

退 去 期 限	令和6年3月末
解 決 金	数百万円
賃 料	数十万円／月



高崎白衣大観音

退去期限が令和6年3月末！？ 令和4年11月末に和解が成立し、和解内容を消防が確認したのが令和4年12月。退去期限は1年以上先であったのだ。これが三つ目の誤算であった。訴訟の決着がつけば、すぐに退去し本事案も是正されると思っていたが、これも経験不足ゆえに予見できず、誤算となった。

終わりに

本事案は、最終的には和解内容どおりの期日にBが退去し是正となった。なお、退去後に建物は取り壊された。

全国的にも消防用設備等設置違反による告発事例はまだそれほど多くはないと思われるが、告発案件はすべて是正されていると認識している。そういったことから「告発すれば、是正されるだろう」と期待していた。また、「民事訴訟の決着がつけばすぐに是正されるだろう」とも期待していた。これらの期待は外れ、いくつもの誤算が生じた。是正まで違反処理開始から6年以上の時間を要してしまったが、最終的にはどうにか是正することができた。

反省すべき点も多く、決してお手本となるようなものではないが、告発しても是正されなかった稀有なこの事例を通して、全国の消防本部の違反処理推進に寄与できれば幸いである。

芦森工業製 消防用／消火栓用ホース自主回収のお願い

当社は消防用／消火栓用ホースの一部に消防法令上の規格に適合しない製品の自主的回収を行っています。
下記該当製品を発見された場合は「回収窓口」にご連絡をお願い申し上げます。

呼称	自主回収対象型式番号	自主回収対象製造年
使用圧：1.6		
65	コ第7～13号	2002～2008
	コ第11～11号	2002～2005
	コ第14～10号	2005～2008
	コ第14～10～1号	2003～2008
	コ第15～1号	2005～2008
	コ第15～4～1号	2003～2008
	コ第58～11～5号	2002～2007
	コ第15～4号	2004～2008
65/50	コ第11～16号	2002～2006
50	コ第1～10号	2003～2008
	コ第1～10～1号	2007.2008
	コ第11～12号	2002～2008
	コ第15～3号	2003～2008
40	コ第3～4号	2007.2008
	コ第3～4～1号	2007.2008
	コ第11～13号	2002～2008
使用圧：1.3		
65	コ第2～2～1号	2002.2003
	コ第2～2～3号	2002.2004
	コ第10～8～1号	2002.2003
	コ第10～8～2号	2003

呼称	自主回収対象型式番号	自主回収対象製造年
65	コ第11～18号	2002～2005.2007
	コ第14～11号	2002～2008
	コ第14～11～2号	2008
	コ第14～21号	2003～2008
	コ第14～21～1号	2003～2008
	コ第15～6号	2004～2008
	コ第15～6～1号	2003～2008
	コ第15～28号	2003～2008
	コ第18～47号	2007.2008
	コ第58～14～1号	2007.2008
65/50	コ第11～14号	2002～2008
50	コ第1～8号	2003～2008
	コ第1～8～1号	2004～2008
	コ第2～9号	2002～2008
	コ第2～9～1号	2002～2008
	コ第8～12号	2002～2007
	コ第15～16号	2003～2008
	コ第15～16～1号	2003.2006～2008
	コ第60～4～1号	2002～2007
	コ第60～4～3号	2002～2005.2008
	コ第60～4～4号	2002～2008

呼称	自主回収対象型式番号	自主回収対象製造年
40	コ第3～3号	2002～2008
	コ第3～3～1号	2007.2008
	コ第4～13号	2002～2008
	コ第4～13～1号	2002～2008
	コ第15～7～1号	2003
	コ第53～6号	2002～2008
	コ第53～7号	2002～2008
使用圧：0.9		
65	コ第53～32号	2004.2008
	コ第53～32～1号	1999～2007
65/50	コ第61～13号	2002.2004～2008
50	コ第12～7号	2000.2001.2003～2008
	コ第12～3号	2000.2001.2003～2008
使用圧：0.7		
40	コ第4～14号	2007.2008
	コ第7～28号	2003.2004
	コ第10～4号	2000.2001
	コ第15～27号	2004～2006
	コ第15～42号	2005.2008

【ホース回収窓口】 **0120-244-557** (フリーダイヤル) 受付時間(土日祝除く)：午前9時～午後5時



芦森工業株式会社

<https://www.ashimori.co.jp/>



クレモナ避難はしご

一般財団法人 日本消防設備安全センター 認定品

イザというときお役に立ちます。

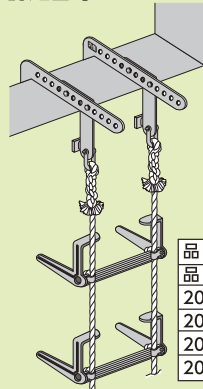


災害や火災から尊い生命を守る命綱

屋外への脱出には軽くて扱い易い避難はしご「オリールⅡ型」

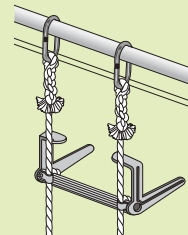
オリールⅡ型

(可変フック式)
認定番号はしー002 号



オリールⅡ型-B

(カラビナ式)
認定番号はしー002-1号



品名 オリールⅡ型(可変フック式)				品名 オリールⅡ型-B(カラビナ式)			
品番	全長	有効長	用途	品番	全長	有効長	用途
2013	4.5m	3.9m	2階用	7013	4.4m	3.9m	2階用
2016	5.4m	4.8m		7016	5.3m	4.8m	
2022	7.3m	6.7m	3階用	7022	7.2m	6.7m	3階用
2025	8.3m	7.7m		7025	8.2m	7.7m	



トーヨー消火器工業株式会社

〒136-0074 東京都江東区東砂 2-1-13 TEL.03(3646)7227(代)
<http://www.toyosyokaki.jp>

事例研究

大阪市消防局予防部予防課
調査鑑識 宮原一也

無電柱化道路に面した建物において複数箇所から発生した漏電火災

無電柱化は主に地中化方式によって推進されている。今回は、施工当時の設備が経年劣化などにより漏電を招いた事例を紹介する。類似火災の予防につながれば幸いである。

●はじめに

本事例は、無電柱化道路に面した複合用途建物で発生した漏電に起因する火災である(写真1)。

無電柱化事業とは、電線を地中に埋設し、電柱をなくすことにより都市景観の向上を図るとともに、地震や台風などの災害による電柱の倒壊や架空線の断線を予防することで、倒壊電柱による緊急車両の通行障害及び情報通

信ネットワークの被害軽減を図るといった、「快適な通行空間の確保」と「都市防災機能の向上」の両立を目指すものである。

大阪市では、昭和61年ごろから、主要な幹線道路について主に地中化方式による無電柱化が重点的に進められており、同事業は全国でも推進されていることから類似火災防止に寄与するために本火災事例を紹介する。

●火災の概況

- (1)出火日時 令和6年6月19日16時20分ごろ
- (2)覚知日時 令和6年6月19日16時23分
- (3)気象状況 天気：晴 風速：2 m/s
湿度：60% 風向：東北東
気温：25℃ 実効湿度：69%
火災警報：無 乾燥注意報：無
- (4)火災種別 建物火災
- (5)焼損程度 ぼや
- (6)焼損状況

鉄筋コンクリート造陸屋根8階建複合用途建物の屋上において、低圧ケーブル用プルボックス及び電気配線類若干焼損並びに同建物の外壁に取り付けられた高圧ケーブル及び外壁に若干の焼損。

(7)消防隊到着時の状況

消防隊到着時(16時25分)、発災建物3階南側外壁に取り付けられている高圧ケーブル保護管から火炎を認める。高圧ケーブル保護管の消火作業中、屋上において、焼損したプルボッ



写真1 発災建物外観

クスがあることを発見する。

●実況見分(合同鑑識)実施状況

(1)第1回実況見分

【実施場所】 発災建物

屋上の低圧用プルボックスと3階南側外壁に取り付けられた高圧ケーブル及び同外壁にのみ焼損が見分される。低圧用プルボックスは、縦横40cm、奥行20cmのステンレス製で筐体の一部が溶融し、開口している。ボックスを開放すると、開口箇所には低圧線の圧着接続スリーブに巻き付けられた絶縁テープが焼損している。

一方高圧ケーブルについては建物側の金属

製高圧ケーブル保護管と埋設側の金属製高圧ケーブル保護管の間の歪みを補正するために取り付けられている合成樹脂製可とう電線管の一種(以下「防水用プリカチューブ」という。)が焼損している(写真2)。

屋上の低圧用プルボックス内にて焼損を確認したものの、3階南側外壁の防水用プリカチューブの火災との関連性が不明のため2件の火災として処理。

(2)第2回実況見分

【実施場所】 関西電力尼崎実験センター

電気事業者より、ケーブルの基本構造、現時点での収集した情報の共有及び現場のケーブ



写真2 焼損した高圧ケーブル

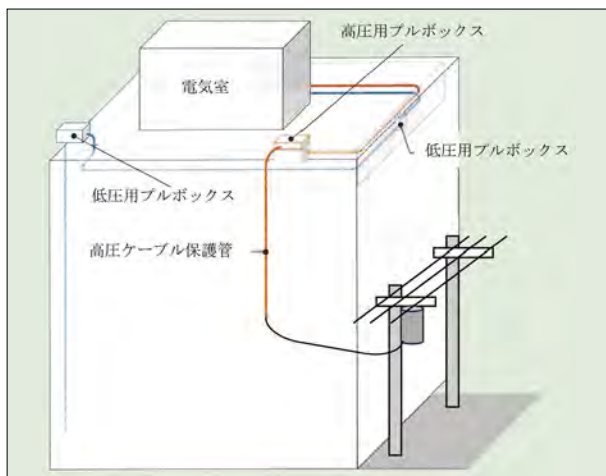


図1 現場状況見取図(無電柱化前)

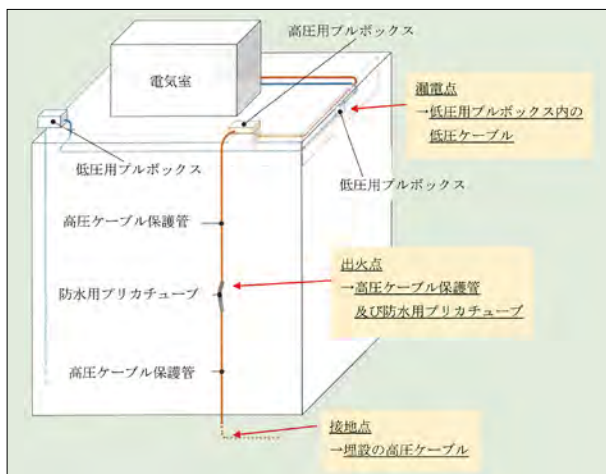


図2 現場状況見取図(無電柱化後)



写真3 低圧用プルボックス内の状況



写真4 低圧用プルボックス内の電気配線の状況

ル設置状況に関して説明を受けた。その中で、昭和61年ごろから、大阪市では無電柱化事業が進められており、幹線道路に面した発災建物は過去に無電柱化の整備工事がなされていることがわかった(図1・2)。

また、低圧用プルボックス内には、ボックスの蓋を閉じる際に低圧線の圧着接続スリーブで挟み込みがあった痕跡が確認され、当該部分に漏電によるものと推察される放電痕が発見(写真3)されたが、3階南側外壁の高圧ケーブルには放電痕があるものの、放電のきっかけとなった摩擦等外力が加わる要因が合理的に説明できないことから、別事案として取り扱っていた2件の火災について関連があるのではないかと考えた。

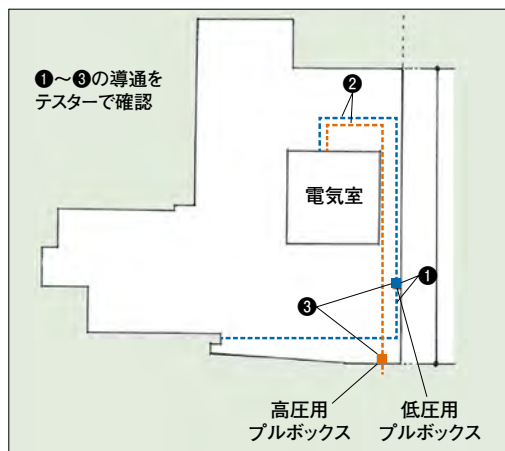


図3 発災建物屋上平面図

(3)第3回実況見分

【実施場所】 発災建物

低圧用プルボックス内で圧着接続された電気配線が低圧用プルボックスに接触しており、ビニールテープで被覆された電気配線に焼損が見分される(写真4)。これらのことから、低圧用プルボックス内の電気配線の絶縁テープが挟み込みにより絶縁破壊され、電気配線が接触している低圧用プルボックスに漏電が発生した可能性が考えられる。そこで、低圧用プルボックスで漏電が発生した場合、高圧ケーブル保護管に漏電電流が流れるのかを立証することとした(図3)。

低圧用プルボックスと高圧ケーブル保護管にテスト棒を当てテスターにより抵抗値を測定したところ、 0.4Ω を示したため導通していることが確認できた(写真5)。



写真5 低圧用プルボックスと高圧ケーブル保護管の導通確認状況①



写真6 低圧ケーブル保護管と高圧ケーブル保護管の導通確認状況②



写真7 低圧用プルボックスと高圧ケーブル保護管の導通確認状況③

また、火災建物屋上陸屋根において高圧ケーブル保護管と低圧ケーブル保護管の両方を金具で固定している箇所(写真6)があり、保護管の塗装が剥がれている部分で高圧ケーブル保護管と低圧ケーブル保護管との間の抵抗値を測定すると 1.1Ω を示し、電気的に接続していることが判明した。測定結果により当初、2件として取り扱っていた火災には関連性があり、発生経過として「漏電」の可能性が高いと考えた(写真7)。

(4)第4回実況見分

【実施場所】関西電力尼崎実験センター

漏電経路についての考察を説明したうえで、防水用プリカチューブと高圧ケーブルの製品鑑識を実施した。防水用プリカチューブは、電線・ケーブルを保護するための可とう管であり、構造は外側から、ポリ塩化ビニル、冷間圧延鋼

板、耐水紙の3層構造となっている。防水用プリカチューブの一次側鋼管と二次側鋼管はチューブ内部の冷間圧延鋼板により電気的に接続している。焼損状況は、外側のポリ塩化ビニルの被覆が一次側(地上側)接続部と二次側(屋上側)接続部の2か所で焼失し、内側の冷間圧延鋼板に焼損が見分される。内部の高圧ケーブルについては絶縁被覆が防水用プリカチューブの接続部付近で焼損し、高圧ケーブルに放電痕が見分される(写真8・9)。

また、電気事業者の供述によると、「高圧ケーブルで短絡や地絡等の電気的異常を監視できるシステムが配備されており、火災当日の記録には、16時21分に建物の高圧ケーブル部分で“地絡”を検知しています」とのこと。なお、防水用プリカチューブ内の耐水紙の燃焼実験を行ったところ、燃焼を確認した。

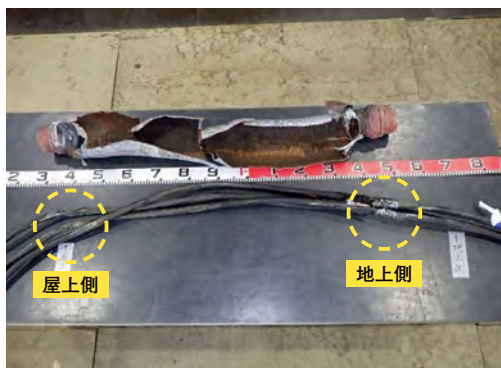


写真8 防水用プリカチューブと高圧ケーブルの状況



写真9 高圧ケーブルの放電痕



写真10 低圧短絡試験装置による通電試験



写真11 通電試験による火花放電の状況

(5)第5回実況見分

【実施場所】関西電力尼崎実験センター

電気事業者協力の下、火災時に使用されていた建物外壁南側3階部分の屋上側高圧ケーブル保護管と防水用プリカチューブの一部を結合して通電試験を実施した(写真10)。低圧短絡試験装置により、1～2Aの電流を流したところ、高圧ケーブル保護管と防水用プリカチューブの結合部に生じていた隙間に火花放電が確認できた。発災建物に設置されていた防水用プリカチューブは劣化が進み、数か所金属同士が近接している部分があり電圧をかけたところ火花放電を確認した(写真11)。

(6)実況見分(合同鑑識)結果

実況見分(合同鑑識)の結果、本件火災の出火のメカニズムを、屋上の低圧用プルボックス内で圧着接続されていた電気配線が絶縁不良となり、低圧用プルボックスに接触したことで漏電が発生、漏電電流が高圧ケーブル保護管に流れ、電位が低い地上へ地絡する際に高圧ケーブル保護管と防水用プリカチューブの接続部において火花放電が発生し、防水用プリカチューブ内の耐水紙に着火し出火した可能性が高いと結論付けた。なお、接続部に隙間ができた原因としては、幹線道路沿いという環境から、長年の大型車両等の通行による振動及び経年劣化によるものと推察した。

◆終わりに

当初は、2つの焼損箇所連続性がなく、およそ20mほど離れていること。また、プルボックスは低圧線、防水用プリカチューブは高圧線を収容しており、電気系統が異なることから、出火の経緯が異なる別件の火災と考えていた。しかし、低圧用プルボックスには、低圧線の圧着接続スリーブでの挟み込みに起因して、生じた火花放電の痕跡があるものの、防水用プリカチューブではそのきっかけとなった事象を合理的に説明することができなかった。そのため、これら2か所の火災は、1つの事象を起点とし、同時発生した可能性を加味して関係機関と複数回にわたり協議しつつ、実況見分(合同鑑識)を実施した。その結果、漏電回路(漏電点、出火点、接地点)を突き止め、発火源、経過、着火物を判定するに至った。

近年の外国人観光客の増加を推進する社会情勢や、激甚化する自然災害に対応するため、無電柱化は今後も推進され则认为。一方で、早期に無電柱化がされた道路については、施設の老朽化による影響が現れ始めている。施工直後であれば、漏電が発生しても火災を予防できていたはずであるが、経年劣化や周辺の環境によりその機能が、本事例のように失われている場所が存在する。本事例を紹介することにより、更なる類似火災予防につなげることができれば幸いである。

守られる人から、守る人へ

世界の見え方が変わるとき

お笑い芸人で消防設備士としても活動するザブングルの加藤歩さんにインタビューする機会をいただいた。お笑い芸人が消防設備士？ 芸能人？ チャラい？ (加藤さん、ゴメンナサイ！) ——そんな先入観は、良い意味で裏切られた。実に誠実で、仕事に対して真っすぐな方だった。

加藤さんは言う。「この仕事を始めてから、世界が違って見えるようになった」と。出張先のホテルに泊まれば、まず誘導灯や非常口の位置、階段の場所を確認してしまうのだという。

その話を聞きながら、思わず深くうなずいた。私もまったく同じだからだ。

調査会社の社員として消火器リサイクル推進調査に関わったのが四半世紀前。その後、縁あって日本消防設備安全センターの職員となり、気づけば10年。今では、どこへ行っても消防設備が気になって仕方がない。

消防設備が気になる日常

美術館では名だたる作家の作品よりもフッ素化合物系消火設備が気になる。ディズニーランドでは、巧みに景観に溶け込んだ屋内消火栓を探してしまう。エスタサロンで天井のスプリンクラーヘッドの数を数え、映画館では、誘導灯が減光する瞬間を見届けている。……いったい私は何をしに(見に)来たのか。

健康のために始めようと体験したヨガレッスンでは、避難設備が使用できない状態であることに気づいた。事情を伝え、結局契約せずに帰宅。消防設備さえ適切に整っていれば、今ごろ私は理想の体型を手に入れていたかもしれない。

末っ子を通わせようと見学した塾は、特定一階段等防火対象物。安全面が気



消防設備探しもディズニーランドでの楽しみの一つ

になり、泣く泣く却下した。突然の母ちゃん的心変わりに末っ子は大喜び。

近所の激安スーパーでは、非常口が商品でふさがれていたこともある。激安和牛に後ろ髪を引かれる……。生きにくくなったのか、と聞かれれば、答えはノーだ。むしろ、生き抜ける力を手に入れたのだと思っている。

声をあげる勇氣

「ああ、またか…」と家族は半ばあきれ顔だ。それぞれの場で違反に気づけば、できるだけ誠実に、事実を伝えるようにしている。ときには「面倒な人」と思われることもあるかもしれない。それでも、きちんと伝えれば、真摯に受け止め、動いてくれる人がある。

ヨガスタジオのインストラクターが「私も怖いと思っていました。本部に報告します」と言ってくれたとき。後日、スーパーの非常口がきれいに片付いているのを見たとき。

そのたびに、胸の奥に爽やかな風が吹く。声を上げることは同じ方向を向くための一歩なのだと気づかされる。そして、静かに対応してくれた人たちへの感謝の気持ちが湧いてくる。

守られるだけの存在で終わらず、守る側の一人でありたい。その小さな積み重ねが、誰かの「当たり前」を支えていると信じている。



震太郎

大和電器株式会社

コンセントに差し込むだけで分電盤タイプと同等の性能が得られる感震ブレーカー

○概要

感震ブレーカー「震太郎」は家庭のアース付きのコンセントに差し込むだけで、震度5強相当の地震発生時に漏電ブレーカーを遮断し、家中の電気を止めることで地震発生時の電気火災を防止する製品である。近年の大規模地震時の出火原因として電気火災が支配的な要因になっており、阪神・淡路大震災、東日本大震災では、出火原因が確認された火災の5割以上が電気関連の火災であったとの統計がある。このような電気火災による災害を未然に防ぐため内閣府主催の「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会」において平成27年2



消防防災製品等推奨品（一般財団法人日本消防設備安全センター）

感震ブレーカー「震太郎」は

- アース付きコンセントへ設置し、地震を感知するとアース線に擬似漏えい電流を流して、分電盤に設置されている漏電ブレーカーを作動させるものである。
- 震度5強相当の地震を感知後、3分後に擬似漏えい電流を流す照明確保機能を有する。ただし、家屋倒壊などの場合は、即時遮断する。
- 地震波感知から擬似漏えい電流を流すまでの間に停電が発生すると、地震波感知を記憶して、復電時に擬似漏えい電流を流す地震波感知記憶機能を有する。
- 停電発生後、8秒以内に地震波を感知した場合、復電時に擬似漏えい電流を流す停電補償機能を有する。
- ブザー音及びLED（赤）の点滅により地震発生を知らせる機能のほか、ボタンを長押しで即時に擬似漏えい電流を流すことができる。
- キャンセルボタンにより機器の取付及び取外しの際に地震検知を無効化することができる。

により推奨を取得【推奨番号：推奨第61号】





各部の名称

月、「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン」が制定された。このような背景のもと政府主導で感震ブレーカーの普及が促進されているが、多くの場合専門の工事が必要であり、まだまだ一般の家庭に普及するにはハードルが高い状況にある。今回大和電器株式会社が開発した感震ブレーカー「震太郎」は量販店やホームセンターでも手軽に購入でき、工事不要で簡単に設置できるため、今後の感震ブレーカーの普及に一役を担う製品と考える。

●特徴

感震ブレーカー「震太郎」は内閣府の「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン」の標準試験性能を満足している。電気工事等は不要でアース付きコンセントに直接差し込むだけで簡単設置が可能である。このため、分類としては「簡易タイプ」になるが、「分電盤タイプ」と同等の性能を有する設計になっている。地震を感知した際に、擬似漏えい電流をアース極へ流すことで漏電ブレーカーを強制遮断する方式を採用しており、この一台で家中の電気を止めることができる。アースピンは着脱式であり、接地極付き (3Pタイプ)、接地用端子コンセント (2Pタイプ) など様々なコンセントに取付が可能である。



使用可能なコンセントタイプ



取付方法説明図

●機能・動作説明

感震ブレーカー「震太郎」は「感震機能付住宅用分電盤」(一般社団法人日本配線システム工業会 JWDS0007付 2) の規格に準じた下記の性能を有する。

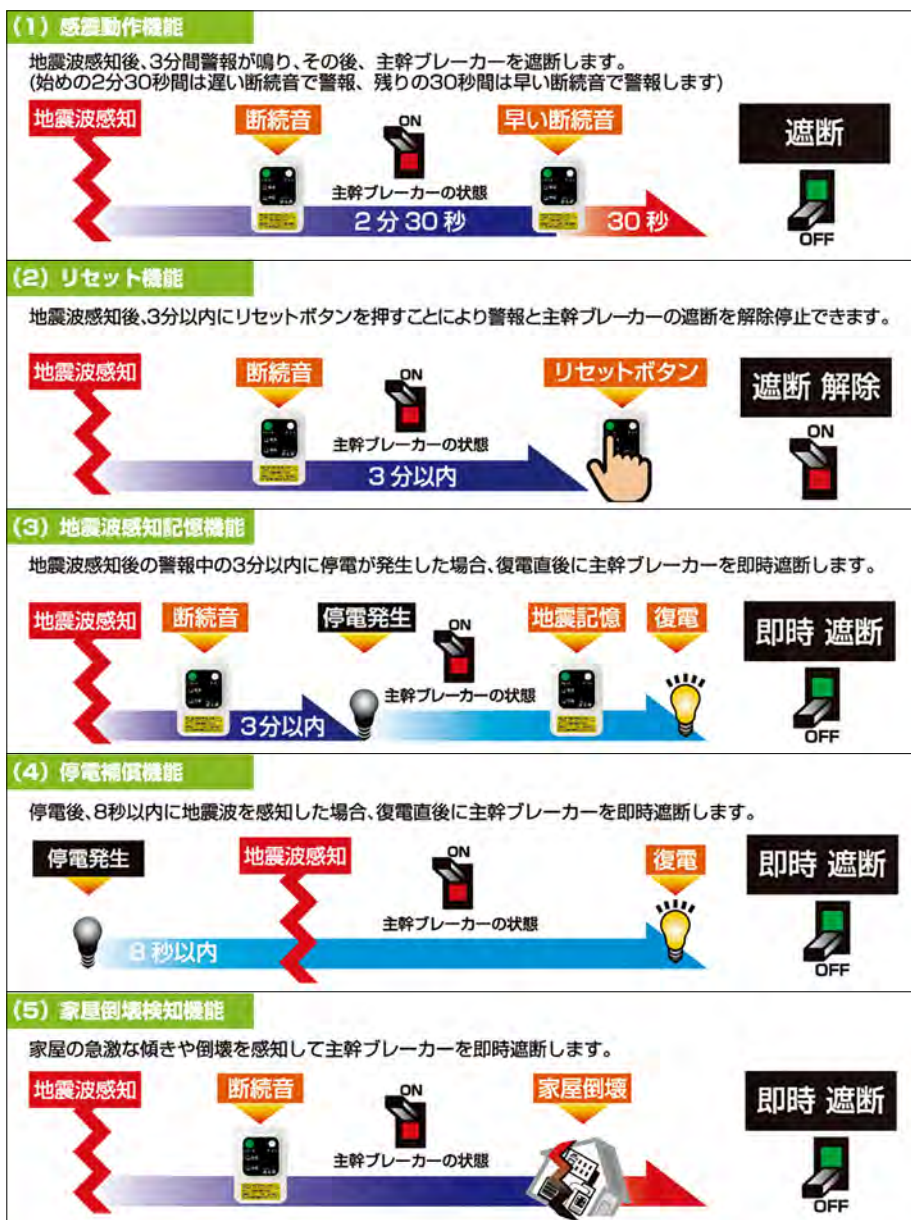
- 震度 5 強相当の地震波感知時、LED ランプの点滅とブザー音により警報を発信し、避難のための照明時間を 3 分間確保後、擬似漏えい電流を流して、漏電ブレーカーを遮断し、電気を止める感震動作機能。
- 地震波感知より漏電ブレーカー遮断までの 3 分間に安全を確認し、電気を止める必要が無いと判断できた時などは、リセットボタンを押すことで、警報が停止し、地震波記憶が消去され通常動作モードに戻るリセット機能。
- 地震波感知からブレーカー遮断までの 3 分間に停電が起こった場合に、地震波感知を記憶して復電時に擬似漏えい電流を流して

漏電ブレーカーを遮断する地震波感知記憶機能。

- 停電発生後、8 秒以内に地震波を感知した場合に、電源復旧後に擬似漏えい電流を流し、漏電ブレーカーを遮断する停電補償機能。
- テストボタンを押して、感震機能を働かせず動作確認ができるテストボタン機能。
- 家屋の急激な傾きや倒壊の場合は、即時に擬似漏えい電流を発生させブレーカーを遮断する家屋倒壊検知機能。

●品質

感震器は独自で開発を行い、高精度の性能を有している。製品は組込み後、適切に校正された振動加振器にて全数感震検査を行っているため、特に地震感度性能には自負がある。また、栃木県宇都宮市の自社工場で厳しい品質管理のもと一貫生産されており、メイド・イン・ジャパンの信頼性の高い製品である。



動作説明図

〇おわりに

南海トラフ地震や首都直下地震の発生の可能性が叫ばれる中、今後感震ブレーカーが普及し災害が少しでも軽減されることが望まれる。

手軽に設置できる感震ブレーカー「震太郎」が、今後の感震ブレーカーの普及に役立てることを期待する。

お問い合わせ 大和電器株式会社 〒142-0062 東京都品川区小山3-2-14

<https://www.yamatodenki.com/inquiries-list/contact-products.html>

ジャガー横田さんを一日消防署長として迎え火災予防トークショーを開催



東京消防庁・荒川消防署

荒川消防署は3月8日(日)、荒川区主催の防災イベント「あらBOSAI 2026」で、一日消防署長として女子プロレスラーのジャガー横田さんを招いた。トークショーやVR防災体験車の体験を通じて会場を訪れた4,000人を超える区民に火災予防を呼び掛けた。

トークショーでは、「みんなも消火器の使い方ちゃんと覚えた？ピン・ホース・レバーだよ！ 火事は起こさないことが一番大切だ

けど、もし起きた時に落ち着いて行動することも大切だからね」とジャガー流火災予防ポイントを紹介した。

途中「ファイヤーデビル」の乱入を受けるも、消火器を手にして一喝。見事撃退すると、会場に集まった多くの区民から大きな拍手と歓声が沸き起こった。

会場ではこのほか、煙体験ハウス、消防車両の展示なども行われ、終日賑わいを見せていた。

いこー！まなぼー！防災訓練 ～予約不要、だれでも参加型～

東京都が防災訓練の参加を都民に呼び掛けている中、調布消防署では予約不要で誰でも参加できる「いこー！まなぼー！防災訓練」を実施しました。

起震車や初期消火体験、まっくら煙体験を通して、家具転倒対策やマイ消火器の重要性について肌で感じてもらうことができました。参加者からは「もしもの時に子供ひとりでしたら」と考えると、家族で事前に話し合いをしておく

ことが大切だと思いました」と感想をいただきました。各コーナーを回り、体験したらシールがもらえ、集めたシールと防災お役立ちグッズを交換する企画は、子供にも大人にも大盛況でした。

イベントを通して防火防災について考えるきっかけとなる機会はとても貴重な経験のようです。今後も調布消防署では地域と密着した防火防災訓練を実施していきます。



東京消防庁・調布消防署

「消防イラストまんじゅう」で食べる前にも火災予防を



千葉県 成田市消防本部

成田市消防本部では、市民の火災予防意識の向上と地域に親しまれる消防を目指して広報活動を展開しています。地元を代表する老舗菓子店「なごみの米屋(米屋株式会社)」とのコラボレーションにより、パッケージの作成と商品のまんじゅうへの消防イラストの印刷を行い、火災予防広報を実施しました。

火災予防を身近に感じ、実際に考えてもらうことを目的に、成田

市のゆるキャラ「うなりくん」の消防バージョン、消防車、消防士、成田市消防本部のエンブレムをまんじゅうに印刷しています。また、5個入りのセットで購入いただいた方には、オリジナル缶バッジとはしご車の消防カードを特典としました。

手に取って、食べる前にも火災予防を考えるきっかけにもらえるよう企画を実施しています。

2026年度全国統一防火標語は

「火の確認 いい日を支える いい習慣」

防火ポスターのモデルには、タレント・モデルの塚本恋乃葉さんを起用

一般社団法人日本損害保険協会

一般社団法人日本損害保険協会(会長：船曳真一郎)では、1949年度から、防火意識の高揚を目的として、防火ポスターを作成しています。

2026年度の防火ポスターは、タレント・モデルの塚本恋乃葉さんを起用し、「火の確認 いい日を支える いい習慣」という2026年度全国統一防火標語により、塚本さんの明るく元気な笑顔とともに、日々における防火意識の大切さを全国に呼びかけます。

この防火ポスター(20万枚)は、今後、総務省消防庁の協力のもと、全国の消防署や役所などの公共機関等に、2026年4月から翌年3月まで掲出されます。

当協会では、社会の安心・安全に貢献するため、今後も防火・防災に係る啓発活動に取り組んでまいります。



○塚本恋乃葉さんからのコメント

この度、歴史ある防火ポスターのモデルを務めさせていただけたことを、大変光栄に思います。

火の確認を習慣にすることが、自分自身や大切な人を守ることに繋がると感じています。このポスターを通して、そんな思いが一人でも多くの方に届き、皆さんの「いい日」をつくるお手伝いができればと願っています。

【塚本恋乃葉さんのプロフィール】

- ・2004年10月26生まれ、広島県出身。
- ・第46回ホリプロタレントスカウトキャラバンでグランプリ受賞。
- ・日本テレビ「世界の果てまでイッテQ!」にて新メンバー、出川ガールとして出演中。
- ・広島ホームテレビ「ビタニュー」、隔週レギュラーとして出演中。
- ・そのほか、「永谷園」「株式会社イズミ」「みどりグループ」などの広告にも出演中。

【参考】過去5年の全国統一防火標語

年度	全国統一防火標語	防火ポスターモデル
2025年度	急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし	田畑 志真 さん
2024年度	守りたい 未来があるから 火の用心	山崎 玲奈 さん
2023年度	火を消して 不安を消して つなぐ未来	野口 絵子 さん
2022年度	お出かけは マスク戸締り 火の用心	天翔 愛 さん
2021年度	おうち時間 家族で点検 火の始末	福本 莉子 さん

第22回地域の防火防災功労賞における 受賞団体の取組について

東京消防庁 防災部 防災安全課

地域の防火防災功労賞

地域の防火防災功労賞は、阪神・淡路大震災から10年目の節目に当たる平成16年6月に、地域防災力の向上を図ることを目的として創設された。地震などの自然災害による被害の軽減や火災等の未然防止に関する地域の取組を広く募集し、効果的な事例について表彰するとともに、優良な事例を他の地域に広めることで都民の防災行動力の向上、地域連携の強化及び地域に対する効果的な事例の普及、拡大を目指している。

令和7年度は、各消防署を通じて53事例の応募があり、有識者で構成される選考委員会で最優秀賞3事例、優秀賞4事例、優良賞10事例、選考委員長特別賞2事例の受賞が決定した。

ここでは、最優秀賞を受賞した3団体の取組を紹介する。

受賞事例の概要

隅西災害時サポート隊(墨田区)
～女子力高めなサポート隊～ アイテムはスタンバイパイプ

【経緯】

隅西災害時サポート隊が拠点とする墨田三丁目地域は、戦前からの古い木造住宅が密集し狭隘道路も多く残る街区構成で、総合危険度は常に上位の指定を受けている。



日頃の訓練成果を披露した防災コンテスト



スタンバイパイプを活用した防災訓練

地域のつながりが希薄になる昨今、木造密集・道路狭隘かつ高齢化が進み、災害時の危険度が極めて高い環境のもと「昼夜を問わず地域にいる機会の多い女性たちで一人も見逃さずに仲間を守ろう!」という意識が高まり、平成20年8月、隅西西町会の女性たちにより「隅西災害時サポート隊」が結成された。

【活動内容】

- 1 安否確認時間の最短化に向け、要配慮者・一人暮らし・高齢者世帯等の色分けをしたうえ、危険箇所情報等を記した独自の防災マップを定期会議を経て更新している。
- 2 老人会の映画上映会や誕生日会、サークル活動において防災講話の実施や支援を必要とする人の相談に乗り精神的な支援を行う等、高齢者との直接的な接触を通じて町内在住の要配慮者情報の更新に努めている。
- 3 災害時における要配慮者の救出救助活動に備え、定期的に装備の点検、訓練に励み常にスキルアップを目指している。
- 4 建物の崩壊、火災の燃え広がりなど実火災を想定してスタンバイパイプを活用した初期消火訓練(訓練場所を町内の狭隘道路としたうえで、通行者や障害物を配置する等様々な負荷を課し、訓練中の意思疎通はジェスチャーのみとする等)を実施している。また、訓練の成果を毎年、消防署主催で開催される防災コンテストで発揮し、常に上位入賞の実績を積みこんでいる。
- 5 防災の知恵や危機意識を地域全体に広げることが目的に、近隣の中学生にスタンバイパイプの操作方

法等の指導を実施している。

- 6 町内の一斉メールに応じた訓練を実施しながら実践を想定したチームを作り、街のピンチを救うことにつなげている。
- 7 町内広報紙による防災情報の発信を行い、町内全体を捉えて防災意識の向上に努めている。

リムザ自治会(府中市)

安心の輪を地域へ広げる!! ~先進的なマンション防災で地域貢献を続けるリムザ自治会~

【経緯】

リムザ自治会は平成22年に結成され、553世帯、約2,000人の方が居住し、全世帯の約95%が自治会に加入する大規模マンションである。リムザでは、平成23年4月に自治会防災計画の大綱を策定、翌24年4月にリムザ防災委員会の設立による防災組織を構築後、避難計画に基づく具体的な想定の防災訓練を年1回以上行うなど、来る大規模災害に備え、リムザ防災の体制整備を進めている。令和元年の台風19号による豪雨の際には、多摩川の氾濫危険による避難勧告が発令され、要援護者を含めた未避難者への避難支援や重要施設の水損防止を行うなど、防災活動の成果が発揮された。リムザでは約10年前から「真に実効的な防災対応策」の構築に向けた検討を進めてきた。その集大成として、令和6年度に災害初期対応の手順をまとめたFMB(First Mission Box/ファースト・ミッション・ボックス：非常時に誰でも対処できるように、必要な動作等を細分化した指示書)基本案を策定するなど、リムザ防災は発展を遂げている。

【活動内容】

1 FMB基本案の策定と実践的な防災訓練

これまでに「安否確認マグネット」の全戸への配布、連絡用の無線機やインターホンの一斉連絡システムの



FMBに基づいた班活動

活用などによる避難・安否申告訓練を行っている。また、令和6年度には、FMB基本案を策定し、約160名が参加した訓練を行うなど、マンション防災のあり方を発展させている。

2 住民間の活発な交流と共助の精神

住民交流イベント「リムザフェスタ」や様々なサークル活動をはじめ、救命講習等の開催を通じ、住民間のコミュニティ形成を重視した取組みにより、災害時におけるスムーズな情報伝達や助け合いの体制を築くとともに、大人から子供までが楽しみながら防災に触れる機会を設けている。

3 地域との強固な連携

地域の町会自治会や関係機関と積極的に連携し、約300人が参加した府中市水防訓練や約11,000人が参加した府中市総合防災訓練等の地域行事への参加を通じて、地域社会全体での防災力向上を目指している。

4 積極的な情報発信と啓発活動

都県を跨いだマンション防災の有識者を招いた情報共有の場でこれまでのノウハウや先進的なリムザ防災の活動を広めるなど、地域社会全体の防災意識を高める活動を積極的に行っている。

ブリリア多摩センター管理組合(多摩市) ハードとソフトの両輪で取組むマンション防災

【経緯】

ブリリア多摩センター(平成19年3月竣工)では総住戸530世帯の大規模集合マンションであるという利点を生かし、マンションコミュニティ全体で連携して災害時に助け合える「共助」に取り組んできた。さら



FMB (ファースト・ミッション・ボックス)

に理事会の下部組織として自主防災管理委員会を形成し、月1回のペースで会議等の活動を行っている。委員会には、マンション内の防火管理技能資格者や阪神・淡路大震災で被災した経験を持つメンバーが参加している。

管理組合発足直後から、管理会社協力のもと、住民からの管理組合費等を活用し、ハード面の防災対策に取り組んできた。令和2年10月頃から災害時の地下ピット受水槽の有効活用を検討し、令和3年5月に停電時にも飲み水を確保できるよう給水ポンプの設置を実現した。給水ポンプの設置に伴い、保管場所を検討していく中で、令和4年5月に建築基準法の範囲内で駐輪場の一角に物置型の防災備蓄倉庫を設置した。ここには給水ポンプだけでなく、保存食・水等を備蓄し、救援物資が届くまでの一助になるよう継続して備蓄品の見直しを行ってきた。

【活動内容】

1 防災訓練

組合設立以来毎年、自主防災管理委員会が主体となり、消防署、多摩市防災安全課、多摩市消防団の協力を得ながら、119番通報訓練と各棟に設けた拡声器での一斉通報避難訓練、敷地の中庭を活用した水消火器での消火訓練、各住戸を隔てるバルコニーの隔壁板の破壊訓練、煙を充満させた共用部からの脱出体験訓練、各住戸の玄関ドアに避難状況等を掲示するマグネットを貼り、安否確認訓練等で構成した防災訓練を実施している。なお、訓練内容に関しては毎年検討し、ブラッシュアップを経て現在に至っている。

2 災害サバイバルキャンプ

令和6年には新たな試みとして、水道・ガス・電気が使えない在宅避難生活を想定し、受水槽からの水汲



「Brillia防災ゲーム」による災害疑似体験図上演習

みと運搬リレー、マンホールトイレの組み立て、凝固剤を使った簡易トイレの使用、ポリ袋での炊飯の4つのプログラムで構成した災害サバイバルキャンプ実施し、多数のファミリー層が参加した。

3 応急救護訓練

令和6年には身近な命を守る必要な知識を学ぶ「応急救護訓練・AED講習会」を実施した。

4 「災害時の対応マニュアル」の策定と見直し

自主防災管理委員会が独自に作成した「災害時の対応マニュアル」をもとに、定期的に防災訓練を実施。その後、課題を洗い出して見直しを行っている。また、マニュアルの精度を上げるため、管理会社より提案された「Brillia防災ゲーム」で地震時の様々な疑似トラブルを体験し、非常時に係るフローをブラッシュアップした。

結びに

今回受賞した団体の優れた取組等をまとめた「第22回地域の防火防災功労賞事例集」を、東京消防庁ホームページで公開しているのでは是非ご覧いただきたい。



隔壁板破壊訓練



あんぜんせんたい
安全戦隊
FESCレンジャー



カモ虎課長は、東京都港区観光大使 虎ノ門ご当地キャラクターです。(2026年2月号掲載のエッセイは [こちら](#))
ストーリーを募集！ 宛先: 月刊フェスク編集室 henshu@fesc.or.jp

令和8年度 住警器等配付モデル事業 実施地区の募集について

一般社団法人全国消防機器協会

1 一般社団法人全国消防機器協会「社会貢献委員会」は、一般社団法人日本火災報知機工業会、一般社団法人日本消火器工業会及び公益財団法人日本防災協会の支援を受け、住宅防火対策推進の観点から、全国の高齢者世帯(災害時要援護者のうち避難行動要支援者を含む。)に対し、住宅用火災警報器(以下「住警器」という。)1,000個、住宅用消火器500本及び防災品(防災毛布)500枚の贈呈を行う配付モデル事業実施地区の募集を開始いたしました。

2 当委員会は、審査を行い、申請された地区の中から20地区を上限として配付モデル事業実施地区を選定し、原則として1地区当たり住警器50個、消火器25本及び防災毛布25枚を、敬老の日(9月21日)を中心に行われます「住宅防火・防災キャンペーン」(9月1日～21日)に合わせて配付していただくように贈呈いたします。

また、配付モデル事業に併せて、住警器等の贈呈式及び住宅防火対策講習会の事業に協力いただける地区を募集し、配付モデル事業実施地区のうち、1地区で贈呈式等を実施する予定です。

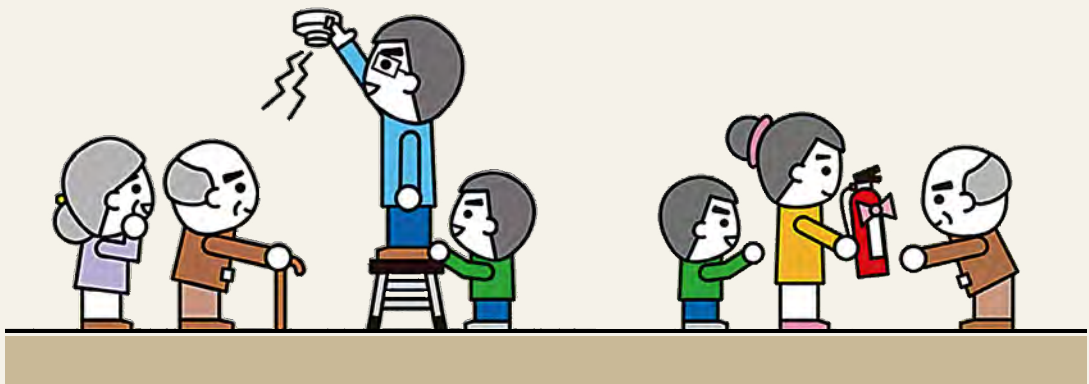
3 申請は、所定の申請書(様式は、当協会ホームページからダウンロードできます。)により、令和8年5月29日(金)までに、必要事項を記載の上、電子メールで申込みをしてください。

なお、申請に際しましては、「令和8年度住警器等配付モデル事業実施要綱」の記載内容のご確認をお願いいたします。

4 募集内容の詳細は、当協会ホームページをご覧ください。

<https://www.nfes.or.jp>

5 申請に関するお問い合わせ及び申請書の申込先
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目9番16号
日本消防会館12階
一般社団法人全国消防機器協会
「社会貢献委員会」事務局(担当:橋本/鈴木)
TEL. 03-6263-8570
E-mail kikikain@nfes.or.jp



令和8年度 消火栓配付モデル事業 実施消防本部の募集について

一般社団法人全国消防機器協会

1 一般社団法人全国消防機器協会「社会貢献委員会」は、一般社団法人日本消防放水器具工業会の支援を受け、自衛消防組織への消火訓練等に関して支援体制ができる環境が整っている消防本部に対し、訓練用の屋内消火栓（消火栓格納箱、ノズル、平ホース又は保形ホース、表示灯、発信機、媒介金具、架台及びキャストで構成された訓練用のものをいう。以下「消火栓」という。）5台の贈呈を行う配付モデル事業実施消防本部の募集を開始いたしました。

2 当委員会は、審査を行い、申請された消防本部の中から5消防本部を上限として配付モデル事業実施消防本部を選定し、原則として1消防本部当たり消火栓1台を、春の火災予防運動期間（3月1日～7日）に合わせて贈呈いたします。

また、配付モデル事業に併せて、消火栓の贈呈式の事業に協力いただける消防本部を募集し、配付モデル事業実施消防本部のうち、1消防本部で贈呈式を実施する予定です。

3 申請は、所定の申請書（様式は、当協会ホームページからダウンロードできます。）により、令和8年5月29日（金）までに、必要事項を記載の上、電子メールで申込みをしてください。

なお、申請に際しましては、「令和8年度消火栓配付モデル事業実施要綱」の記載内容のご確認をお願いいたします。

4 募集内容の詳細は、当協会ホームページをご覧ください。

<https://www.nfes.or.jp>

5 申請に関するお問い合わせ及び申請書の申込先
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目9番16号
日本消防会館12階
一般社団法人全国消防機器協会
「社会貢献委員会」事務局（担当：橋本／鈴木）
TEL. 03-6263-8570
E-mail kikikain@nfes.or.jp



防火設備検査員は、建築基準法に基づく国家資格です
令和8年度 国土交通大臣登録講習

「防火設備検査員講習(学科講習)」のご案内

一般財団法人日本建築防災協会

建築基準法第12条第3項に基づき、政令又は特定行政庁により指定された建築物の防火設備(感知器連動で動く防火扉・防火シャッター等)は、所有者等が定期的に建築士または防火設備検査員に検査させ、その結果を特定行政庁に報告することが義務付けられています。公共建築物の防火設備も同様に定期点検を行う必要があります。

本講習を受講・修了し、さらに実技講習を修了することにより、防火設備検査員の資格を得ることができます。ぜひご受講をご検討ください。

【防火設備検査員になるためには、実技講習修了後、国土交通省地方整備局に申請手続きが必要です。】

学科講習の受講(修了考査の合格)

⇒

実技講習の受講

⇒

地方整備局へ資格者証の申請

■開催地・開催期日・募集人数

講義の受講方法は、開催地に応じて、『WEB受講』または『会場受講』を選択していただけます。

講義をWEBで受講する場合も、修了考査は10月28日(水)に各会場で受講していただけます。

開催地	受講方法	講義日程	修了考査	募集人数
東京	WEB	10月 6 日(火)～10月20日(火)	10月28日(水) 【会場】	250名
	会 場	10月27日(火)～10月28日(水)		200名
大阪	WEB	10月 6 日(火)～10月20日(火)		150名
	会 場	10月27日(火)～10月28日(水)		100名
福岡	WEB	10月 6 日(火)～10月20日(火)		100名
合 計				800名

※講義は、WEB・会場ともに『同一の動画』をご視聴いただけます。会場受講は、会場で一度だけの視聴となりますが、WEB受講は繰り返し視聴することが可能です。

※WEB受講には、『本人確認のためカメラ付きのPC等』が必要です。



【建物も あなたと同じ 健康診断】

②受講料(学科講習) 34,650円(税込)

③申込受付期間 4月15日(水)～7月3日(金)

④受講申込

本協会HP (www.kenchiku-bosai.or.jp) の「防火設備検査員講習」のページ(防火設備HP)にアクセスし、お申し込みください。

本協会HP

⇒ 講習・検定

⇒ 防火設備検査員講習(防火設備HP)

⇒ 受講案内

⇒ 受講申込

防火設備HP



- ・受講資格、受講手続の詳細、実技講習予定等については本協会HP(防火設備HP)をご確認ください。

実技講習開催予定地：東京・大阪・福岡

- ・7月15日(水)より、資格取得を目的としない方の特別聴講の受付を行います。詳細は本協会HP(防火設備HP)をご確認ください。

- ・本講習は、建築CPD情報提供制度認定講座(10単位)です(特別聴講を含む)。

一般財団法人日本建築防災協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル3階
TEL. 03-5512-6465 FAX. 03-5512-6455

消防設備に携わる方も多数受験されております！

令和8年度 自家用発電設備専門技術者 受験(講習・試験)について

一般社団法人日本内燃力発電設備協会

一般社団法人日本内燃力発電設備協会では毎年度、ビル、各種事業場及び工場等に設置される発電設備の設計・製造、据付工事、保全等の業務に従事する技術者を対象に、自家用発電設備専門技術者の資格取得の受験の講習・試験を開催しており、令和8年度については次により実施します。

Ⅰ 自家用発電設備専門技術者の受験について

(1)受験資格	発電設備の業務に関する実務経験が必要
(2)受験申込料	39,000円(消費税込み)
(3)受験申込期間	令和8年3月16日(月)～6月12日(金)
(4)受験申込書類	3月16日以降、当協会ホームページからダウンロードし印刷してください。
(5)受験申込・問合せ先	一般社団法人日本内燃力発電設備協会 技術部 TEL.03-5439-4391

【ご参考】厚生労働省「人材開発助成金(人材育成支援コース)」助成制度について
事業主が雇用する労働者に対して、その職務に関連した知識や技能を習得させるために訓練を実施した場合に、訓練費用や訓練期間中の賃金の一部を助成する厚生労働省の制度です。本講習・試験の受講において助成制度を活用している事業主様があります。令和8年度の制度詳細につきましては厚生労働省HPで確認ください。

Ⅱ 自家用発電設備専門技術者講習・試験の日程等

開催地	定員	月 日	会 場	
札幌	60人	9月17日(木)・18日(金)	北海道自治労会館	札幌市北区北6条西7-5-3
仙台	100人	9月10日(木)・11日(金)	ハーネル仙台	仙台市青葉区本町2-12-7
東京	計450人	9月1日(火)・2日(水)	日本教育会館	千代田区一ツ橋2-6-2
		10月1日(木)・2日(金)		
		11月9日(月)・10日(火)		
名古屋	100人	10月14日(水)・15日(木)	フジコミュニティセンター	名古屋市市中村区黄金通1-18
大阪	240人	9月2日(水)・3日(木)	新大阪丸ビル別館	大阪市東淀川区東中島1-18-22
広島	90人	10月29日(木)・30日(金)	RCC文化センター	広島市中区橋本町5-11
福岡	120人	10月1日(木)・2日(金)	福岡商工会議所	福岡市博多区博多駅前2-9-28
那覇	30人	11月10日(火)・11日(水)	沖縄県青年会館	那覇市久米2-15-23

※定員に達した会場は申込期限より前でも受付を終了します。

詳しい内容は当協会HP
「<https://www.nega.or.jp>」に
掲載しています。

内発協

検索



会場風景

何ができるの？

防災管理点検資格者は、消防法に定める防災管理点検報告制度における点検実施者として、一定の防火対象物について、防災管理上必要な業務その他火災以外の災害による被害の軽減のための必要な事項について総合的に点検することができます。さらに防災管理点検資格者は、防災管理業務の遂行上管理的・監督的地位にある場合、防災管理者となることができます。

誰が受けられるの？

防火対象物点検資格者として3年以上の実務の経験を有する方、防災管理者として3年以上の実務の経験を有する方、市町村の消防職員で5年以上その実務の経験を有する方又は1年以上の防災管理業務の実務経験を有する方など一定の受講資格が必要です。

※詳しくは、ホームページの「講習の手引」をご覧ください。

(講習▶各種申請書▶講習の手引)



防災管理点検資格者講習を含め、次の講習の内容、実施予定などについては、一般財団法人日本消防設備安全センターのホームページをご覧ください。

<https://www.fesc.or.jp/>

消防設備点検資格者講習

防火対象物点検資格者講習

防災管理点検資格者講習

自衛消防業務講習

可搬消防ポンプ等整備資格者講習

各種講習実施予定

発行人 鈴木 康幸

発行所 一般財団法人日本消防設備安全センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館10階

TEL.03-5422-1491 FAX.03-5422-1583

問い合わせ先一覧 <https://www.fesc.or.jp/09/index2.html>

大阪支所

〒542-0081 大阪市中央区南船場3-11-18 OsakaMetro心斎橋ビル10階

TEL.06-6244-2433 FAX.06-6244-2435

名古屋事務所

〒460-0008 名古屋市中区栄1-23-13 伏見ライフプラザ14階

TEL.052-218-5075 FAX.052-223-0129